

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

2024-2025年度
年次レポート

annual report

誰もが安心して暮らせる社会を目指して

誰もが住みやすいと感ぜられる社会を
自分らしく生きられる社会を
共に創り出していくために
私たちは、これからも活動に取り組んでまいります。



はじめに

1977年に設立された静岡県ボランティア協会は、本年4月48周年を迎えました。5月24日に開催された令和7年度定期総会において、令和6年度事業報告・決算報告、並びに令和7年度事業計画(案)・予算(案)、役員の任期満了に伴う選任(案)について承認いただきました。役員は、任期初日となる7月1日に理事会を開催し理事の互選により理事長、副理事長、常務理事の選任をしていただくことになっております。会員みなさまには、随時ご報告をさせていただきます。

さて、令和6年能登半島地震の発生から1年半が経過し、震災後に石川県穴水町に誕生した「みんなの居場所『ボラまち亭』」もこの6月で1年を迎えます。「ボラまち亭」を管理運営する認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード(RSY)によれば、毎月のべ1,000人以上の方々を利用し、交流や生活相談など、誰もが気軽に立ち寄れる場所になっているとのこと。本協会は、ボランティア活動の拠点の必要性から、「ボラまち亭」をつくる時点で、県民の皆さまから寄せられたボランティア活動支援金の一部をRSYに託し、拠点整備の段階から支援させていただきました。静岡から穴水町に足湯ボランティアが出かけて行く際の宿泊場所・活動拠点として活用し、これまで20回にわたり足湯ボランティアを送り出し、のべ187人のボランティアが活動してきました。しずおか茶の国会議の協力のもと、静岡から出向いたボランティアによる足湯活動を通して、被災者された方々への地道な寄り添い活動につながっています。令和8年3月まで毎月足湯ボランティアを送り出し、取り組みを継続していきますので、関心をお持ちの方は、是非ともご参加いただきたいと思います。

また、今年3月に起きたミャンマー地震への被災者緊急人道支援活動として募金活動を実施しています。長年つながりを持つ、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会や国際協力機構(JICA)ミャンマー事務所を通じ被災された人々に支援が確実に届くよう支援金を送らせていただきます。

結びに、本年次レポートの作成にあたり、ご協賛いただいた企業・団体・社会福祉法人・関係者の皆さまに心よりお礼を申し上げます。2年後の50周年、そしてその先の未来に向け、人と人との関係を繋ぎ、ボランティア・市民活動を広げ、時代を担う若者たちの学びと体験の機会を支えていくために引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年6月吉日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会
理事長 小野田 全宏

Contents

■ はじめに	
■ 2024(令和 6)年度事業報告	1
Ⅰ. 次代を担う青少年育成事業の取り組み	2
1. 第 43 回サマーショートボランティア活動計画事業	
2. 青少年の異文化交流体験事業 第 36 回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアー I N アジア	
3. TOMOSHIBI プロジェクト「東北スタディツアー」	
4. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」	
Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み	4
「ケアする人のケア」を学ぶ会 2024	
Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み	5
1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業 (1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会 (2) ボランティアによる災害時の要配慮者支援をともに考える事業 「災害時の知恵ぶくろ～要配慮者支援編その 3～」	
Ⅳ. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み	7
1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動	
2. ボランティア相談支援事業等 (1) ボランティア相談支援 (2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進 (3) ボランティア活動参加促進事業 (4) ボランティアガイダンスの作成	
3. 市民活動サポートセンター事業 (1) 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供 (2) ボランティアコーディネート研修会 (3) ファシリテーションセミナー (4) 第 41 回ボランティア推進団体会議 in 水戸(通称:民ボラ) (5) 県民の日イベント「フェスタシズウェル 2024」 (6) 「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」への活動支援協力 (7) 「フードバンクふじのくに」への活動支援協力	
4. 研修・養成事業 第 46 回静岡県ボランティア研究集会	
5. 広報誌発行事業 機関誌の発行	
6. 情報提供事業 ホームページの運用・管理	
7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業	
V. 組織及び基盤強化を図る取り組み	20
1. 自主財源を確保していくための事業 (1) 会員管理・会員獲得 (2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金 (3) 第 40 回ボラ協のしずおか福祉バザール in シズウェル ～思いやりつなげよう ♪ ボラ協あったかまつり～ (4) 課題解決プロジェクト募金 (5) リサイクルでボランティアを応援	
2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携 (1) 「1 本のジュースが volunteer を応援」 (2) 車輛寄贈でボランティア・市民活動を応援	
3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携	
VI. 緊急支援の取り組み	22
1. 緊急等助成事業	
2. 令和 6 年能登半島地震支援事業	
3. ウクライナ避難者への支援事業	
2024(令和 6)年度決算報告	25
一般会計収支決算・特別会計収支決算	
■ 監査報告	43
■ 2025(令和 7)年度事業計画	45
■ 2025(令和 7)年度一般会計収支予算・特別会計収支予算	55
■ 関連資料	59
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 2024(令和 6)年度会員紹介	
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会定款	
■ 広告協賛(応援)企業・団体様ご紹介	71
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会のご案内	

令和 6 年度 事業報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

I. 次代を担う青少年の育成事業の取り組み

1. 第43回サマーショートボランティア活動計画事業

(静岡県共同募金配分金事業・静岡県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

夏休みに福祉施設や社会教育施設でボランティア体験をする本事業は、社会福祉施設等での活動をとおりて福祉やボランティアへの理解を深め、自分自身や社会に目を向ける機会になることを目的に昭和57年より継続実施している。

参加者は、施設利用者や職員との交流を通じて、日常生活では味わえないコミュニケーションの楽しさや福祉の仕事の尊さを学んだ。

参加者数

【申込者数】 587名

【活動者数】 496名、118施設

内訳 中学生 138名
高校生 346名
大学生 12名

事前研修会 県内9ヵ所

活動期間 8月1日(木)～30日(金)の
期間で4日間以上



【成果】

猛暑の中での活動となるため、事前研修会でも熱中症対策を十分に講じて活動に入れるよう準備を整え、学生のボランティア活動体験を支えた。施設での活動では、職員の仕事を間近で見ることで、「ボランティア」や「福祉の仕事」に興味関心を持つきっかけとなっていた。参加者からは「相手を思いやる心の大切さを学んだ」「来年もまた参加したい」といった感想が多数寄せられた。



2. 青少年の異文化交流体験事業

第36回海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア

(静岡リバティライオンズクラブ共催事業)

広く海外に目をむけ、実際に現地を訪れ、文化・生活様式の異なるタイの首都バンコクや東北部の農村で同世代の青年たちと交流し、その国や人々が抱えている様々な問題を、自分を含めた地球人のすべての問題として捉え「ボランティア」「国際交流」「国際協力」のあり方を学ぶ機会として実施した。

【参加者数】 10名(高校生8名、通訳同行1名、事務局1名)

【内容】

研修会 10月14日(月・祝)、11月10日(日)、12月8日(日) 10:00～17:00
静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

現地研修 12月21日(土)～30日(月) 9泊10日
 ふりかえりの会 令和7年1月11日(土) 10:00～12:00
 報告会 令和7年1月11日(土) 14:00～16:00
 静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

【成 果】

- ・NGO訪問やホームステイを通じて、自分の生活を顧みる機会となった。
- ・言葉が通じなくても、気持ちは伝わるということを肌身で感じる事ができた。



3. TOMOSHIBIプロジェクト「東北スタディツアー」

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業・大槌町観光交流協会助成事業)

東日本大震災から13年が経過し、被災地に限らず震災後に生まれた子どもたちが増え、震災を伝承していく取り組みが求められている。実際に現地を訪れることでしか感じる事の出来ない空気感を肌で感じ、住む人の生活に触れる機会として、また、東日本大震災を知ることで、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される静岡県において、自分たちにできる防災対策や「いのち」について考えるために、被災地の震災伝承施設等を訪問し、生の声を聞くスタディツアーを実施した。今年度も、語り部活動や防災の啓発活動に取り組む釜石高校「夢団」のメンバーとの交流の機会を得ることができた。

【スケジュール】

事前学習会 7月13日(土) 10:00～16:00
 静岡県総合社会福祉会館2階
 現地研修 8月20日(火)～23日(金) 3泊4日(うち車中2泊)
 事後研修会 9月28日(土) 10:00～12:00
 体験報告会 9月28日(土) 13:00～16:00
 ゲスト：東梅 守さん(大槌町議会議員)
 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」505会議室、小ホール

【参加者】26名(高校生20名、大学生3名、事務局3名)

【訪問先】

大槌町：城山公園、大槌町伝承の館、江岸寺、蓬莱島
 釜石市：釜石鵜住居復興スタジアム、釜石祈りのパーク、いのちをつなぐ未来館、釜石高校
 陸前高田市：東日本大震災津波伝承館「いわてTSUNAMIメモリアル」、奇跡の一本松
 宮古市：たろう潮里ステーション、たろう観光ホテル
 三陸鉄道「震災学習列車」(鵜住居駅→宮古駅)

【成 果】

釜石高校「夢団」との交流では、楽しみながら防災を伝える活動に取り組んでいる同世代の姿に、自分たちにも何かできるかもしれないというヒントと刺激を受けていた。実際に、防災・減災に対する意識が高まり、協会主催の他事業にも積極的に参加する高校生もいた。



4. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」

(静岡県共同募金課題解決プロジェクト募金助成事業)

次代を担う若者たちと、社会にあるさまざまな福祉課題を共に考える「学びの機会」を作り、共に「共生社会づくり」を考えるために静岡県共同募金会が実施する「課題解決プロジェクト募金」に参加し、35件の個人・団体の皆さまにご支援いただいた。今年度は「もっと知りたいからはじめよう」をテーマに、多様な人たちとの「共生社会」に必要なコミュニケーションについて考えるフォーラムを開催した。

【開催日】 令和7年1月13日(月・祝) 13:00～16:00

【会 場】 静岡県総合社会福祉会館6階 601会議室

【内 容】 ・映画『珈琲とエンピツ』上映会と監督のお話
 ゲスト：今村彩子さん(映画監督)
 ・グループワーク

【参加者】 31名(事務局含む)

【成 果】

高校生・大学生だけでなく幅広い世代の方が参加し、共生社会について活発な意見交換ができた。また、手話通訳者を介したゲストとの会話に、コミュニケーションの手段として手話を学びたいと考える参加者もいて、言葉を超えたコミュニケーションの楽しさを体感できる機会となった。



Ⅱ. ケアの文化を社会に浸透させていく取り組み

「ケアする人のケア」を学ぶ会 2024

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

さまざまな困難を抱えた人たちへのケアと、その人たちを支える側にいる“ケアする人”へのケアの実践や命の大切さを学び、みんなで支え合う地域や社会づくりを考えることを目的に2回の講座を開催した。

【第1回】

開催日：10月14日(月・祝) 14:00～16:00

会場：菊川文化会館「アエル」小ホール

講師：信友直子さん(ドキュメンタリー映画監督)

内容：講演「おたがいさまの社会に生きる幸せ」

参加者：100名(事務局含む)

共催：菊川市ボランティア連絡協議会、菊川市社会福祉協議会

【第2回】

開催日：12月7日(土) 14:00～16:00

会場：静岡福祉医療専門学校 8階マルチメディア大ホール

講師：内藤いづみさん(ふじ内科クリニック院長)

内容：講演「いい塩梅でみんなと生きていこう」

参加者：67名(事務局・関係者含む)

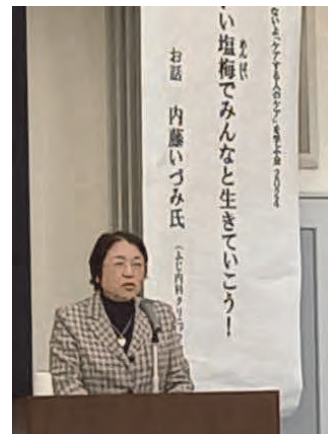
【成果】

他団体と一緒に開催することで、参加者層(所属、年齢など)が広がった。

第2回目の講座には、福祉を学ぶ専門学校生が多数

参加し、学校の授業では聞けない貴重な体験を踏

まえたお話を聞く機会を提供することができた。



Ⅲ. 大規模災害に備えたボランティア活動体制を整備する取り組み

1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

(1) 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

東海地震を含む南海トラフを震源とする巨大地震等の大規模災害に備え、“支援から取り残される地域をつくらない”ためのボランティア活動体制と広域連携のしくみを具体化させることを目的に委員会を実施した。

【委員会】

委員長：岩田孝仁さん（静岡大学防災総合センター特任教授）

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー

開催日：（第1回） 7月23日（火） 出席者 17名

（第2回） 9月24日（火） 出席者 17名

（第3回）11月26日（火） 出席者 21名、

伊豆地域の災害ボランティア関係者（オンライン）

（第4回）令和7年2月7日（金） 出席者 18名

【令和6年能登半島地震ボランティア活動視察】

開催日：9月6日（金）～7日（土）

参加者：5名

訪問先：広域支援ベースにしぎし（七尾市）、ボラまち亭（穴水町）

輪島市被災現場 など

【成 果】

- ・9月に実施した視察で訪れた「広域支援ベースにしぎし」から、支援が届きにくい地域を支援するための広域拠点の役割と具体的なイメージの共有を図ることができた。
- ・伊豆地域の関係者を交え、伊豆半島を事例に広域支援拠点について具体的に考えることができ、今後のボランティア活動体制整備の協議につながった。

(2) ボランティアによる災害時の要配慮者支援をともに考える事業

「災害時の知恵ぶくろ ～要配慮者支援編その3～」

(静岡県共同募金会配分金事業)

災害時、命の危険にさらされることが多くなってしまう“災害時要配慮者”。避難行動や避難生活中の多くの課題に立ち向かうためには、多様な人が日頃から協力し合える関係づくりが求められる。本事業は、自らが暮らす地域の現状を知り、要配慮者への支援を考える、そしていざというときのためのつながりを作ることを目的に3か年計画で取り組む事業で、1年目は「気づく眼」を持つために課題の発見と整理に焦点をあて、2年目は「解決のためのアイディア」を考えるワークショップを行った。最終年となる今年度は、「解決できる人たちとのつながりをつくろう」をテーマに、さまざまな事例を学び考える研修会を実施した。

【開催日】令和7年3月9日（日）13：00～18：00

【会 場】静岡県総合社会福祉会館7階 703会議室

【内 容】（第1部）

令和6年能登半島地震の被災者支援活動の事例から、要配慮者支援に必要な視点や課題を考える。

事例提供：宮崎節子さん（清水災害ボランティアネットワーク）

村松奈々さん（静岡県災害派遣福祉チーム「静岡DWAT」）

松山文紀さん（災害対応NPO MFP）

鈴木まり子さん（浜松の企業が手をつなぐ災害支援ネットワーク「浜松na net」）

加藤慎也さん（富士市社会福祉協議会）

明城徹也さん（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク「JVOAD」）

グループワーク：事前課題「南海トラフ巨大地震が起きたら、自分たちの団体やグループは活動に際して何に困るか？」をもとに『困りごと』への対応を具体的に考える。

（第2部）

交流会「もっと聞きたい！つながりたい！」

【参加者】96名（事務局、関係者含む）

【成果】

ゲストによる事例が具体的で、参加者は自分ごととして問題意識を持つことができた。参加者同士が新たなつながりを作ったり、これまでのつながりを深める機会となり、第2部の交流会では、ゲストを交えた積極的な情報交換が行われた。



IV. 中間支援組織として「つなぐ」活動の取り組み

1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューロー管理者としての活動

ボランティアビューローは、ボランティア・市民活動団体の活動支援を行う機能を持ち、60名の定員で研修や会議、ボランティアの交流会などに利用してもらえる場を提供している。また、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」としての活動を行う場所となる。

■令和6年度ボランティアビューロー利用状況

利用件数：200件

利用人数：2,119人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	13	23	19	15	17	15	19	10	13	19	16	21	200
人数	125	255	167	162	311	157	182	122	122	172	163	181	2,119

2. ボランティア相談支援事業等

(1) ボランティア相談支援

日常的に寄せられる相談内容は多岐にわたる。個人の「ボランティアしたい」から福祉施設等の「ボランティアがほしい」といった相談から、企業の社会貢献やボランティアグループの活動上の相談なども増えている。ボランティアに関する相談だけでなく、個人の生活に関する困りごとやどこにも行き場がなく本協会に問い合わせをしてきたケースも見られる。専門的な知識を身につけ、専門機関へつないでいくことが今後ますます必要になってくる。

令和6年1月に発生した能登半島地震に対しては「ボランティアがしたい」「支援物資を送りたい」「寄付をしたい」などの支援に対する相談や問い合わせが引き続き多数寄せられ、最新の情報を収集し、現地の状況を伝えることに努めた。

(2) 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

学校での学外活動は新型コロナウイルス感染症以前の状態に戻り、積極的に学外活動に取り組む学校が増えてきた。「サマーショートボランティア活動計画」など協会実施事業の広報のために学校訪問を行い、参加を呼びかけるとともに、さまざまなボランティア情報を提供した。

高等学校のボランティア部の活動支援として、「ボランティアガイダンス」を活用したオリエンテーションを実施し、部員一人ひとりのボランティアへの理解を深めた。また、中・高等学校等に福祉の学習資料として「ボランティアガイダンス」を提供し、わかりやすいと好評を得た。

学校や自宅で取り組める活動として「切手コツコツ整理ボランティア」に取り組む個人・団体・企業も前年度に引き続き多かった。

(3) ボランティア活動参加促進事業

(静岡県共同募金配分金事業)

本事業は、働く世代の方々や学生をはじめ一般市民を対象に、ボランティア活動への興味・関心を高め、参加意欲を喚起するために、身近なボランティアに参加するきっかけをつくり、地域の一員として社会の課題解決に取り組み、ボランティア・市民活動への参加を促すことを目的に実施した。

今年度は「ボラ活はじめよう！」をテーマに全3回のボランティア体験プログラム実施し、のべ140名の方々にボランティアを楽しんでいただいた。

① 「足湯ボランティア」講習会（全4回）

開催日：（第1弾）4月21日（日）13：00～16：00

（第2弾）5月12日（日）13：00～16：00

（第3弾）6月30日（日）13：00～16：00

（第4弾）9月15日（日）13：00～16：00

会 場：静岡県総合社会福祉会館2階 ボランティアビューロー

参加者：のべ58名（協力者含む）

内 容：足湯ボランティアについて学び、体験する

② ボランティアしよう！「あったかまつり」準備、運営ボランティア

開催日：（準備）10月16日（水）～23日（水）

（前日）10月25日（金）

（当日）10月26日（土）

会 場：静岡県総合社会福祉会館1階 101会議室他

参加者：のべ59名（協力者含む）

内 容：会場設営や運営をとおして、ボランティアの楽しさを体感する

③ キャンドルナイト2025～未来へつなげる希望のひかり～

開催日：令和7年3月11日（火）

会 場：常盤公園

参加者：23名（協力者含む）

内 容：会場準備をとおして、東日本大震災を学び被災地に思いを寄せる

【成 果】

足湯ボランティア講習会は、被災地で誰もが気軽に取り組めるボランティアの紹介だったため、参加希望が多く1回追加し、全4回の開催となった。また参加者の中には実際に能登半島地震ボランティアに参加した方もいた。また、参加しやすいイベントボランティアには、学生や親子づれも気軽に参加し、ボランティアを楽しんでいた。さまざまなボランティア活動に取り組んでいる人たちが自分の身近に知っていることを知っていただき、ボランティアに興味関心を寄せていただく機会となった。



(4) ボランティアガイダンスの作成

(静岡県共同募金配分金事業)

ボランティア活動に関心を持つ人たちや、実際に参加する人たちに心構えや活動を紹介し、活動していく上での手引書としてもらうことを目的に作成・配布する。県内の中・高等学校の総合学習時のテキストのほか、社会福祉協議会や行政などが開催するボランティア講座のテキストとして活用いただいたり、協会が実施する事業での参考資料として配布した。社会が抱える福祉課題の用語も新たに追加し、福祉課題にも関心を寄せていただける内容となっている。

【内 容】

- I はじめてのボランティアのために
- II ボランティアのこころえ
- III タイプ別活動先紹介
- IV 障害をもつ方と接するときに
- V 福祉の仕事について
- VI 参考資料
 - ・収集活動 ～収集先のご案内～
 - ・災害ボランティアをしたい！と思ったときに
 - ・知っておきたい用語
 - ・かならずボランティア保険に加入しよう!!
 - ・県内の社会福祉協議会・ボランティアセンター一覧
- VII おわりに



【作成部数】5,000部（A4版、44ページ）

3. 市民活動サポートセンター事業

（1）市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動支援のための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報などを収集し、提供した。

（2）ボランティアコーディネート研修会

（静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業）

ボランティア・市民活動の裾野を広げるための人材育成を行う。市民活動センターや社協ボランティアセンター職員、福祉施設などのボランティア受入先などを主な呼びかけ先とする。

【開催日】令和7年3月13日（木）13：30～16：00

【会 場】富士宮市総合福祉会館1階 大議室

【内 容】ボランティア受け入れに関するさまざまな課題解決法を考える

【参加者】20名（サマーショート受け入れ施設職員など）

【成 果】

- ・出前講座として富士宮市社会福祉協議会と共催で開催し、地域性を鑑みた受け入れのしかたなど、より具体的な研修会を開催することができた。

（3）ファシリテーションセミナー

（静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業）

社会のさまざまな課題に向き合うボランティアや市民活動では、多様な人たちが集まり、大小さまざまな会議や話し合いが行われるが、それ自体がうまくいかないことも少なくない。そこで、話し合いの場を「参加してよかった」「有意義な場だった」と言われる場に変え、取組みの場を“ともにつくる”場にしていくより良い話し合いの進め方講座を実施した。

- 【開催日】（基礎編）12月14日（土）10：00～16：00
（実践編）令和7年1月26日（日）10：00～16：00
- 【会 場】静岡市番町市民活動センター 大会議室
- 【講 師】鈴木まり子さん（特定非営利活動法人日本ファシリテーション協会 フェロー）
- 【参加者】のべ37名

【成 果】

所属や活動分野の異なる人たちが積極的に参加し、講師の豊富な経験に基づく具体的な事例を交えたわかりやすいセミナーとなった。
あわせて参加者同士のつながりづくりの機会にもなった。



（４）第４１回ボランティア推進団体会議 in 水戸（通称：民ボラ）

「全国ボランティア推進団体会議」（通称：民ボラ）は、ボランティアに市民活動を進めようとする団体・人々が集い、相互研鑽を進める場である。「ボランティア」「市民参加」「共感力の向上」をキーワードに、ボランティアや市民活動推進に関わる関係者が全国から集い、1983年以降、ほぼ毎年開催されている（2020年のみコロナ禍により翌年に延期された）。

- 【開催日】8月10日（土）13：00～11日（日）13：10
- 【会 場】ザ・ヒロサワ・シティ会館（茨城県立県民文化センター）およびオンライン（Zoom）
- 【参加者】70名（ハイブリッド型で実施）
- 【全体テーマ】「市民がつながり、地域をつくるために、私たちができること」
- 【分科会テーマ】

- ①災害支援力は高まっていると言えるのか～能登半島地震の『今』から考える～
- ②エピソード・ボランティアの可能性
～市民社会を移動するボランティアとの向き合い方を考える～
- ③日本が目指すべきインクルーシブな社会とは？
～イタリア・日本の“フル”インクルーシブな教育の現場から考える～
- ④市民社会は寄付を文化にできるのか？～寄付のあり方をじっくりと考える～

【成 果】

多様な場面で市民が主体となる取り組みが広がる中、これからの市民活動推進のあり方やボランティアに関する多様で専門的な知識や議論に触れる機会となった。

(5) 県民の日イベント「フェスタシズウエル2024」

静岡県総合社会福祉会館（愛称「シズウエル」）をより多くの人に知ってもらい、利用してもらうために会館入居団体で実行委員会を組織し、「県民の日協賛イベント」として開催。ボランティア協会は、幹事団体としてイベントの企画運営に携わっている。

【開催日】 8月24日（土） 10：00～14：00

【内 容】 （テーマ）ようこそ！「Espaceボラ協」へ

- ・絵本「あの日」読み聞かせ
- ・震災について考えてみよう
能登半島地震ボランティア活動パネル展示
- ・岩手、能登プチ物産展

【会 場】 ボランティアビューロー

【成 果】

冷茶などのフリードリンクを用意して、来館された方々がゆっくりと休憩できるスペースを提供しながら、被災地支援活動がわかるパネル展示や絵本の読み聞かせを実施した。



(6) 「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」への活動支援協力

2015年1月24日に設立した「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」は、協力隊参加者の体験を地域社会に還元し、貢献できるよう広報・啓発活動を後方支援した。また、協力隊への理解を深め、参加しやすい環境づくりと地域社会への働きかけを行った。

(7) 「認定NPO法人フードバンクふじのくに」への活動支援協力

生活困窮に陥る人たちへの食のサポートを行う「フードバンクふじのくに」の活動に理事として運営からサポートしている。今年度も、8月と1月に実施するフードドライブにおいて、食品の回収先としての協力や仕分け場所の確保など側面的に支援した。

4. 研修・養成事業

第46回静岡県ボランティア研究集会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業・静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業)

静岡県内でボランティア・市民活動に関心を持つ人たちや、実際のボランティア活動に参加している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通してお互いの活動に関する学習を深めるとともに、ボランティア同士のネットワークづくりを推進することを目的に開催した。

テーマ：人のつながりで元気になれる地域をつくろう

【開催日】 令和7年2月23日(日・祝) 10:00～16:15

【会場】 菊川文化会館「アエル」大ホール他

【参加者】 のべ380名(関係者含む)

主催：特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
公益財団法人静岡県労働者福祉基金協会

共催：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
社会福祉法人菊川市社会福祉協議会

協力：社会福祉法人掛川市社会福祉協議会
社会福祉法人御前崎市社会福祉協議会
社会福祉法人森町社会福祉協議会

実施主体：第46回静岡県ボランティア研究集会実行委員会

後援：静岡県・静岡県教育委員会・
菊川市・菊川市教育委員会



オープニング：菊川少年少女合唱団の皆さんによる合唱

基調講演：「みんなの社会的処方～人のつながりで元気になれる地域をつくる」

講師 西 智弘さん(一般社団法人プラスケア代表理事、医師)

分科会：

第1分科会(居場所を考える)

困難を抱える子ども・若者の現状～居場所づくりを支援の現場から～

第2分科会(ボランティアを考える)

ボランティアしたいけど、どこに相談したらいいの？

第3分科会(社会的処方を考える)

人のつながりで元気になれる地域をつくる「社会的処方」を学ぶ

第4分科会(障がい者芸術について理解を深める)

アール・ブリュット(障害者芸術)を「知る」「見る」「親しむ」

第5分科会(災害時の緊急対応を学ぶ)

災害時の緊急対応に備える！

第6分科会(災害時の被災者支援を学ぶ)

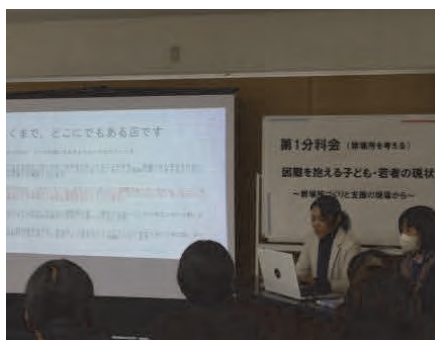
災害発生時の被災者の生活を支えるためには

閉会式：次回開催地(伊東市)へのバトンタッチ

同時開催：松井久悦さんの作品展(ポスター、当日資料表紙絵の画家)
「松井久悦ふしぎな絵の世界」

【成 果】

菊川市を中心に県西部で活動するボランティアらが中心となって実行委員会を組織し、7月より会議を重ね、開催することができた。日吉遼実行委員長のもと担当する分科会を決め、講師やゲストの選考や参加者にどんなメッセージを伝えたいかなどの意見交換をしながら、集会づくりを行なうなかで、実行委員のつながりもより深いものとなった。参加者は、講師や助言者らのお話や、参加者同士の意見交換、情報交換を通して互いのボランティア活動の学習とつながりづくりの機会とすることができた。また、地元の高校生が司会進行など運営に協力したり、分科会の事例提供者として活動を紹介してくださり幅広い世代が参加する集会となった。



5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員はじめ関係機関等に対し、協会の事業や活動をPRするとともに、活きたボランティア情報を提供する。

【ボランティア情報静岡】

今年度も年間4回（春号・夏号・秋号・冬号）の季刊発行。特集では、協会が取り組む事業をより詳しく報告し会員の参加を促すとともに、ボランティア活動・市民活動に役立つ助成金や講座情報などを掲載した。

各号1,200部発行し、会員のほか市町社協や自治体、社会教育施設などへ配布・配架した。

【ぼらんていあMail】

会員に対し、事務局の1ヵ月の動きや予定を紹介する。職員のコラムや最新の取り組みなどを掲載することで、ボランティア協会をより身近に感じていただくことができた。

年間12回、毎月500部発行する。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の主催・共催事業の要項掲載並びにウェブ募集、ボランティア募集情報や助成金、研修会情報などを掲載し、ボランティア・市民活動者への情報提供を行った。

スマートフォンにも対応できるスタイルで情報発信をすることで、新しい支援者や協力者の獲得に努める努力をした。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市委託事業)

主体的にかつ自発的に社会や地域の問題に取り組む市民活動を行う市民やその団体へのサポート並びに「市民活動は市民自治を進めるためにも大切な要素である」という理解のもと、誰もがいきいきと自分らしく暮らしていくことができ、支えあいの幸せも実感できる静岡市を創っていく市民活動をより多くの人に伝え、広げていけるよう市民活動センターの運営に取り組んだ。

(1) 利用状況

	R6. 4	R6. 5	R6. 6	R6. 7	R6. 8	R6. 9
開館日数	28	29	28	29	29	28
利用人数 (人)	2,468	2,171	2,715	2,227	1,959	2,543
利用件数 (件)	807	749	783	748	634	810
新規登録団体数	4	2	2	2	3	3

	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3	合計
開館日数	29	28	26	27	26	29	336
利用人数 (人)	5,016	2,355	2,255	2,332	2,189	2,277	30,507
利用件数 (件)	870	742	647	690	696	756	8,932
新規登録団体数	3	1	5	6	4	2	37

センター利用登録団体数：946団体（参考：令和5年度末：916団体、令和4年度末：886団体）

(2) 情報提供

情報誌「ばんたび」、広報誌「かわら版」（ともに年4回）、メールマガジン（月2回）の発行と、ホームページやSNSを通じて、センターで開催する講座やイベント案内や利用団体の情報発信を行い、市民活動の推進を図る。

(3) 市民活動に関する相談に関すること

NPO設立や運営上の相談をはじめ、資金・人材確保や協働事業の提案など、さまざまな内容の相談に対応した。

	R6. 4	R6. 5	R6. 6	R6. 7	R6. 8	R6. 9
相談件数	6	19	12	5	3	10

	R6. 10	R6. 11	R6. 12	R7. 1	R7. 2	R7. 3	合計
相談件数	4	6	5	4	1	9	84

(4) 市民活動に関する講座等の実施

① 啓発講座

「まあるいしずおか・えもなトーク」

〈1〉第28回「三保を走る」

開催日：4月20日(土)

トークゲスト：宮城嶋 開人さん（三保海浜マラソン主催・大学生）

参加者：29名

会 場：番町センター

〈2〉第29回特別編「扇状地愛」

開催日：11月10日(日)

トークゲスト：山田 和芳さん（早稲田大学 人間科学学術院 人間環境科学科 教授）

参加者：30名

会 場：城東コミュニティプラザHapispo

ワークショップ

「高濱浩子さんと切手で遊ぼう！」

開催日：9月14日(土)

ゲスト：高濱 浩子さん（画家）

参加者：30名

会 場：番町センター

番町防災の日

開催日：令和7年2月8日(土)

講演「気象キャスターが教える天気図から読む静岡市の大雨」

講師：伊藤 舞衣さん（気象予報士・防災士）

参加者：30名



② 団体・人材育成講座

「市民の学び場2024～みんなでかかわるまちづくりセミナー～」

〈1〉第1回「『つながる』ことはすごい力を持っている～社会的処方ってなんだろう～」

開催日：8月17日(土)

講 師：加藤 香さん、芹沢 郁哉さん（NPO法人bond Place）

参加者：28名

〈2〉第2回「『アートでおしゃべり』対話型鑑賞プログラムを体験しよう！」

開催日：11月17日(日)

講 師：吉川 和音さん（京都芸術大学アート・コミュニケーション研究センター）

渡川 智子さん（京都国立近代美術館）

参加者：24名

〈3〉第3回「ファシリテーションセミナー」

（基礎編）

開催日：12月14日(土)

講 師：鈴木 まり子さん（日本ファシリテーション協会）

参加者：19名

(実践編)

開催日：令和7年1月26日(土)

講師：鈴木 まり子さん（日本ファシリテーション協会）

参加者：18名

③ 協働主催講座

- 〈1〉まあるいしずおか・水をめぐる冒険「森の巻」藁科川源流ツアー

開催日：7月7日(日)

ゲスト：中村 敏明さん（大間縁側カフェ）

参加者：15名

協働パートナー：柚プロジェクト

- 〈2〉まあるいしずおか・水をめぐる冒険「まちの巻」水の音を聴きながら歩こう十二双川散策

開催日：11月10日(日)

参加者：30名

協働パートナー：柚プロジェクト

- 〈3〉まあるいしずおか・水をめぐる冒険「海の巻」水の流れとともに海をめざそう

開催日：11月24日(日)

参加者：17名

協働パートナー：柚プロジェクト

④ 共催講座、協力イベント

入居団体や利用団体との共催講座を開催し、番町市民活動センターにおける多様な市民活動団体の支援を行い、広い市民に市民活動の多様性を理解してもらうことができた。

- 〈1〉協力イベント「#つながる一步 あなたに合った居場所に出会える」

開催日：6月16日(日)

（任意活動団体YokaYoka、Utaka、家庭教師のみらい）

会場：番町センター

参加者：117名

- 〈2〉共催講座「ファーストペンギンプロジェクト『能登震災から学ぶこと』

開催日：9月6日(金)

主催：TEAM JAPAN

会場：番町センター

参加者：34名

- 〈3〉協力イベント「アラスFES～笑顔はじけるLOVE&PEACE～」

開催日：11月30日(土)

会場：グランシップ芝生広場

- 〈4〉共催イベント「防災かるた大会」

開催日：令和7年2月8日(土)

主催：しぞ～か防災かるた委員会

会場：番町センター

参加者：21名

〈5〉協力イベント「ライフデザイン・キャリア体験会」

開催日：令和7年2月25日(火)

(静岡市地域包括ケア・誰もが活躍推進本部)

〈6〉共催講座「WHITE RIBBON RUN2025 静岡拠点ラン」

開催日：令和7年3月2日(日)

主催：ホワイトリボンラン静岡市拠点実行委員会

参加者：60名

⑤ 周年行事

市民活動団体の日ごろの活動を広く市民に知ってもらうこと、体験する機会を提供すること、さらには団体同士の交流と連携を進めるために、市民活動団体の有志を中心に実行委員会を立ち上げ、企画・運営をともに進める。(実行委員会 9団体/委員 15名)

テーマ：「番町学園祭2024～今からここから間柄～」

開催日：10月20日(日) 10:00～15:00

【体育館メッセ】(20団体)

(出展団体) オレンジカフェともしび/マフ『あいちゃん』お届け隊/NPO法人助け合いネット静岡/静岡県立大学 学生助けたいんじゃー/フードバンクふじのくに/HARADAグループ/サイエンスぽけっと/プラムフィールド/小川三知を讃える会/NPO法人子ども虐待防止センター・しずおか/静岡の学生による能登復興支援ネットワーク「こんばす」/まなキキ・プロジェクト/つながりあいず/静岡アダルトチャイルドの会/柚プロジェクト/カチカチ鳥/ママの部活動/静岡市日中友好協会/(特非) 静岡県ボランティア協会/静岡市番町市民活動センター

【2階メッセ】(9団体)

(出展団体) 認定NPO法人静岡市障害者協会/ニコウオーク西千代田/竹部&エコース/MOCHA/創花/しずおかおちゃっこ会/任意活動団体YokaYoka/NPO法人まちなびや

【メッセ・パフォーマンス】(9団体)

(参加団体) ニコニコクラブ/昔ばなしと朗読研究会かたかご/LD MUSIC BAND/ラルシュかなの家・かなの家楽団/フィリピン「NAKAMA」会/ヒマナスターズ/MYROS/炎のギタリスト原大介/静岡ハンディキャップ太鼓の会

【マルシェ】(17団体)

(参加団体) 石上農園/百笑来Loveと松永農園/LIRAのお庭/R荘/海野兼太郎商店/フィリピン「NAKAMA」会/ベーカリーメルヘン/パンと焼き菓子のお店tomo/スイッチ きまぐれ/おかえりhug/(特非)コム・コム 豆庵/旬菜大食坊ごっちゃあん/森のくまさん/mihana/エースペーキング/かぶとむしクラブ/人宿B

【運営協力】 安西番町地域包括支援センター/まなキキ・プロジェクト/(特非) 静岡県ボランティア協会/七間町青空市/静岡商工会/ひかり市民センター



(5) 関係機関、団体等との間の連携及び交流の促進

番町市民活動センターを日常的に利用している団体に加え、静岡市社会福祉協議会、地域包括支援センター、商工会などと連携し、より多くのステークホルダーに開かれた集いの場として利用者会議を開催。

また、よりよいセンター運営に向けた意見交換の場として年に4回、運営委員会を開催し、センター事業推進に向けたアドバイスをはじめ、運営協力などについて話し合いを行なう。センターの管理運営だけでなく、地域の問題などを共有し、解決のために市民活動（団体）やそれをサポートする番町市民活動センターが何をすべきかなどについても議論する場となった。最後の第4回では、通常の運営委員に加え、自治会連合会代表者、利用者代表、市民自治推進課担当者、特別支援教育センターなどを加えた「拡大運営委員会」を開催し、多方面からの意見交換・情報交換の機会を提供した。

〈1〉利用者会議

・「夏の回」

開催日：7月13日(土)

ゲスト：久高 美和さん（静岡楽喜笑いヨガクラブ）

参加者：29名

・「よりあいミーティング」

開催日：令和7年1月17日(金)

参加者：26名

〈2〉利用者アンケート

実施日：12月13日(金)～令和7年1月31日(金)（回答数 303件）

〈3〉運営委員会、拡大運営委員会

①5月9日(木)・②9月12日(木)・③12月19日(木)④令和7年3月13日(木)（拡大運営委員会）

運営委員：静岡市ボランティア団体連絡協議会、静岡市社会福祉協議会、二番町自治会、NPO法人静岡FIDサッカー連盟、ママの部活動、柚プロジェクト、NPO法人ボランティア協会、番町市民活動センター

V. 組織及び基盤強化を図る取り組み

1. 自主財源を確保していくための事業

(1) 会員管理・会員獲得

民間の市民活動・ボランティア活動推進機関として活動をするためには、多くの方に協会を知っていただくとともに、会費や寄付金収入など安定した財源の確保が不可欠である。今年度も、年間を通じて本協会事業の参加者や関わってくださった方々に協力を呼びかるとともに、6月1日(土)～7月31日(水)の2ヵ月間を会員増強キャンペーン期間として、積極的に新規会員獲得に取り組んだ。個人会員および賛助会員は昨年度を上回る会員口数を獲得することができたが、団体会員口数が伸び悩んだ結果、達成率は78.1%にとどまった。

(2) ボラ協の夏のとくべつ募金・年末年始とくべつ募金

コロナ禍を経て「新しい生活様式」が広く浸透してきているが、本協会では、現場に出向き声を聞くことを大切にしながら活動に取り組んできている。誰もが安心して暮らせる社会をめざし、人と人、心と心のつながりを大切に継続して活動を続けていくために、今年度も夏と年末年始の期間に「とくべつ募金」を実施し、自主財源の確保に努めた。

【夏のとくべつ募金】

実施期間：7月1日(月)～9月30日(月)

協力依頼：協会会員、昨年度協力者、機関誌配布先、市町社会福祉協議会、市民活動センター、各事業でかかわったみなさま等

募金総額：53件 325,729円

【年末年始とくべつ募金】

実施期間：12月1日(日)～令和7年1月31日(金)

協力依頼：協会会員、昨年度協力者、機関誌配布先、市町社会福祉協議会、市民活動センター、各事業でかかわったみなさま等

募金総額：85件 443,331円

(3) 第40回ボラ協のしずおか福祉バザールinシズウエル

～思いやりつなげよう ♪ ボラ協あったかまつり～

人と人との思いやりが感じられる場として、ボランティアや市民活動団体、社会福祉法人にも協力いただき、今年度も開催した。

特に今年度は、能登半島地震で被災し仮設住宅で不自由な生活を送っている方々の生活支援として、洗剤などの日用品等を提供いただき、一部を石川県穴水町にお届けすることができた。



【開催日】10月26日(土) 10:30～15:00

【会場】静岡県総合社会福祉会館(シズウエル)

1階101・102・103・104会議室

【内容】・準備から当日の運営までに59名のボランティアの協力を得た。

(参加協力団体) 連合静岡、社会福祉法人明光会、静岡県労働金庫、
全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部

(4) 課題解決プロジェクト募金

次世代を担う若者たちに、身近にある福祉課題を「知り」「考える」ことで、『困りと』に気づく目を育てる『学びの機会』を作るために、今年度も静岡県共同募金会が実施する「課題解決プロジェクト募金」に参加し、1月から3月までの3か月間、目標額の達成にむけた募金活動に取り組んだ結果、目標を超える寄付をいただいた。この募金は、令和7年度実施「共生社会づくり」事業に活用される。

【実施期間】 令和7年1月1日(水)～3月31日(月)

【目標額】 562,000円

【実績額】 94件 675,982円

(5) リサイクルでボランティアを応援

書き損じた年賀はがきや未使用のまま眠っているはがきの提供を呼びかけ、郵便局で新しいはがきや切手に交換し、情報提供や連絡調整など事業運営にあたる通信費とするリサイクル活動を行った。令和6年度は、43件の個人・団体より1,820枚の寄付をいただいた。

また使用済み切手の提供も呼びかけ、タイ国スリン県の「ゾウの村」の支援に活用させていただいた。令和6年度は、184件の個人・団体より299.5キログラムの寄付をいただいた。使用済み切手は、「切手コソコソ整理ボランティア」(31件の個人・団体)が189.7キログラムを整理してくださった。自宅で気軽にできるボランティアとして幅広い年齢層の方々に関心を寄せていただいた。

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動と連携

(1) 1本のジュースがVolunteerを応援

本業を活かした企業の社会貢献活動との連携として、清涼飲料水メーカーの協力のもとに、清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の支援につながる仕組み「1本のジュースがVolunteerを応援」に取り組んでいる。自動販売機の売り上げに応じて売上金の中から寄付をいただき、令和6年度は92台が稼働した。

【協力企業】

ダイドードリンコ(株)／(株)伊藤園／東海ビバレッジサービス(株)／F V ジャパン(株)／サントリービバレッジサービス(株)

寄付金総額：1,033,115円

(2) 車輻寄贈でボランティア・市民活動を応援

株式会社ホンダカーズ静岡様より、協会のボランティア・市民活動の推進のために役立てて欲しいと、車輻「フリード」(6人乗り)の寄贈をいただいた。直接現場に出向き、空気感を感じる活動を大切にしている協会にとって、これまで以上に機動力を持って、ボランティア・市民活動に取り組むことができる大きなご支援となった。



3. 理事会・定期総会の開催と事務局の連携

協会と協会組織の強化、充実を図るため以下のとおり理事会・定期総会を開催した。

【定期総会】

開催日：5月19日(日) 13:30～16:30

会 場：静岡県総合社会福祉会館6階 601会議室

内 容：議案審議、記念講演

記念講演：

「福祉の道を歩み続けて いま、思うこと」

講師：神田 均さん

(静岡県ボランティア協会前理事長)



【理事会】

第1回 5月19日(日) 令和5年度事業報告、決算

第2回 10月30日(水) 上半期事業報告・補正予算案等

第3回 令和7年 1月29日(水) 令和7年度事業方針等

第4回 令和7年 3月26日(水) 令和7年度事業計画案、
予算案審議等

VI. 災害支援の取り組み

1. 緊急等助成事業

(静岡県共同募金配分金事業)

今年度は6月27日(木)、浜松市中央区にある社会福祉法人慶成会「特別養護老人ホームグリーンヒルズ東山」の敷地内に防災倉庫を設置することができた。

この防災倉庫内には静岡県社会福祉協議会が、静岡県共同募金配分金を活用し、災害時に使用する活動資機材を整備している。7月8日(月)には、(福)慶成会、(福)静岡県社会福祉協議会と本協会に加えて、(福)浜松市社会福祉協議会、和地地区自治会連合会、和地地区民生委員児童委員協議会の6団体で覚書を締結し、毎年倉庫内の点検管理とともに、防災訓練を実施する。防災倉庫設置の取り組みは平成29年度から継続して実施、今年度で県内8件目となる。



2. 令和6年能登半島地震支援事業

(赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」事業)

令和6年1月1日に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6 最大震度7の能登半島地震では、地震と津波に加えて災害関連死により541名が尊い命を奪われ、多数の家屋に大きな被害が生じた。(2025.3.11現在内閣府)

この災害に対して、本協会では名古屋市に本拠地をおく認定NPO法人レスキューストックヤードと連携し、石川県穴水町での支援活動に昨年度から取り組んでいる。

現地でのボランティア活動に必要となる資金の確保のために、発災直後の令和6年1月10日から「ボランティア活動支援金」の呼びかけを始め、今年度も引き続き募金活動を実施した。現地での支援活動としては、仮設住宅が建設された穴水陸上競技場内にボランティアの宿泊拠点を整備し、ボランティアの受入れ体制を整えたうえで、4月から令和7年2月までの期間、足湯ボランティアの送り出しを実施した。

また、被災された方々に味わっていただくために、「静岡のお茶」と「静岡のみかん」を提供いただき、足湯サロンに訪れた方だけでなく、仮設住宅で生活する皆さんにお届けした。

【ボランティア活動支援金】

実施期間：令和6年4月1日(月)～

募金総額：51件 5,076,708円（令和7年3月31日現在）

【静岡のお茶をお届けします】

協力者：28件の個人・団体

提供数：41.1キログラム（100グラム×411袋相当）

【静岡のみかんをお届けします】

（静岡のみかん）

協力者：11件の個人・団体

提供数：148箱

（みかん募金）

協力者：68件の個人・団体

募金額：592,964円



【足湯ボランティアの送り出し】

4月から令和7年2月までの期間で計17回、のべ162名のボランティアが、石川県穴水町に建設された19の仮設団地で「足湯サロン活動」を行った。

仮設団地の集会所等を利用した「足湯サロン活動」では、静岡のお茶とお菓子を味わっていただきながら足湯を行い、仮設住宅での不自由な生活の中でホッとできる時間と空間を提供することができた。

12月に活動した第15次隊は「静岡のみかん」をお届けするだけでなく、クリスマス会を開催し、地元の皆さんとの交流を楽しんだ。

(活動日・活動者数)

隊次	日程	人数	隊次	日程	人数
1	4月26日～28日	5	12	10月11日～13日	7
2	5月24日～26日	7	13	11月1日～3日	9
3	5月31日～6月2日	6	14	11月22日～24日	7
4	6月7日～9日	6	15	12月13日～15日	14
5	6月21日～23日	7	16	1月17日～19日	9
6	7月5日～7日	8	17	2月14日～16日	8
7	7月19日～21日	6	連合1	9月27日～29日	7
8	8月2日～4日	6	連合2	10月11日～13日	7
9	8月16日～18日	8	連合3	11月1日～3日	12
10	9月6日～8日	8	連合5	12月13日～15日	8
11	9月27日～29日	7	合計		162

第11次隊～第13次隊および第15次隊と同日程で、連合・労働者福祉協議会チームのボランティアが、穴水町社会福祉協議会を通じて家屋の片づけ等の活動に取り組んだ。



3. ウクライナ避難者への支援事業

令和4年2月24日に始まったロシア軍のウクライナ侵攻で、静岡県内に避難してきた方々に対して、社協や市民活動団体、行政が情報を共有し支援を行う目的で設立した「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」の事務局を本協会が担っている。

長期間に及ぶ避難生活の中で、本国に戻られる方や他県に転居する方などがいるため、情報把握が大きな課題となっている。また、行政や日本財団などからの大きな生活支援が終了となっていく中で、事務局には生活相談や就職相談など個別の相談が寄せられている。また、他県からの支援に対する問い合わせ等もあり、ウクライナ避難者のおかれている環境は厳しい局面にあると感じられる。

令和 6 年度 決算報告

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
本 来 事 業 一 般 会 計 収 支 決 算 書
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
I 収入の部					
1. 会費収入	3,150,000	3,150,000	2,459,000	△ 691,000	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	2,134,000	△ 566,000	個人 3,000円×348口 団体 10,000円×109口 2,134,000
賛助会員収入	300,000	300,000	235,000	△ 65,000	賛助 5,000円×47口 235,000
特別会員収入	150,000	150,000	90,000	△ 60,000	特別 30,000円×3口 90,000
2. 助成金収入	17,550,000	17,552,000	17,566,000	14,000	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	9,400,000	0	ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 450,000 情報提供事業 2,750,000 事務局水光熱費等 1,400,000
ふれあい基金助成金収入	4,500,000	4,300,000	4,300,000	0	「ケアする人のケア」講座開催事業 500,000 第46回ボランティア研究集会事業 1,200,000 市民活動推進事業 1,600,000 TOMOSHIBI高校生東北スタディツアー 1,000,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000	0	第46回ボランティア研究集会事業 2,000,000 災害ボランティアネットワーク委員会 1,000,000
日本財団助成金収入	0	0	0	0	みんなの居場所ふらっと運営事業
その他の助成金収入	650,000	852,000	866,000	14,000	県議会ボランティア推進議員連盟 264,000 大槌町観光交流協会 202,000 静岡リハビリテーションクラブ他 400,000
3. 委託事業収入	37,124,400	37,124,400	37,527,653	403,253	
静岡市指定管理委託 事業収入	37,124,400	37,124,400	37,527,653	403,253	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料 37,182,253 使用料徴収事務委託料 345,400
4. 共同募金会配分金収入	5,232,546	8,132,546	7,561,974	△ 570,572	
共同募金会配分金収入	5,232,546	8,132,546	7,561,974	△ 570,572	第43回サマーショートボランティア 活動計画 2,300,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 ボランティアガイドダンス発行 690,000 ボランティアによる災害時の要配慮者 支援事業 425,000 課題解決プロジェクト募金 292,546 緊急等助成資金 1,000,000 令和6年能登半島地震ボラサボ募金 2,504,428
5. 繰入金収入	5,000,000	5,000,000	500,000	△ 4,500,000	
繰入金収入	5,000,000	5,000,000	500,000	△ 4,500,000	人づくり基金(スタディツアー募金) 500,000 令和6年能登半島地震会計 0
6. 事業収入	3,500,000	3,500,000	3,630,290	130,290	
事業収入	3,500,000	3,500,000	3,630,290	130,290	参加費・バザー・その他収入 3,630,290
7. 寄付金収入	8,000,000	8,000,000	7,344,511	△ 655,489	
寄付金収入	8,000,000	8,000,000	7,344,511	△ 655,489	1本のジュース売上寄付金 1,033,115 一般寄付 1,723,454 夏・冬とくべつ募金 769,060 切手換金寄付金他 36,725 令和6年能登半島地震 ボランティア支援募金 3,782,157
8. 諸収入	6,000,000	6,000,000	4,797,321	△ 1,202,679	
広告協賛収入	2,000,000	2,000,000	1,950,000	△ 50,000	年次レポート・SSV・V研等広告協賛 1,950,000
雑収入	4,000,000	4,000,000	2,847,321	△ 1,152,679	印刷等使用料、管理費他 2,847,321
当期収入合計(A)	85,556,946	88,458,946	81,386,749	△ 7,072,197	
前期繰越収支差額	2,022,899	2,022,899	2,022,899	0	
収 入 合 計 (B)	87,579,845	90,481,845	83,409,648	△ 7,072,197	

(単位 円)

科 目	当初予算額	補正後予算額①	決 算 額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
Ⅱ 支出の部					
1. 運営費	12,750,000	12,750,000	9,605,773	△ 3,144,227	
1. 会議費	700,000	700,000	631,991	△ 68,009	
1. 会議費	700,000	700,000	631,991	△ 68,009	
2. 管理費	9,300,000	9,300,000	5,662,576	△ 3,637,424	
1. 役員報酬・職員給料	6,500,000	6,500,000	3,445,096	△ 3,054,904	
2. 諸手当	1,200,000	1,200,000	1,112,540	△ 87,460	
3. 厚生費	1,600,000	1,600,000	1,104,940	△ 495,060	
3. 事務所費	2,750,000	2,750,000	3,311,206	561,206	
1. 旅費	100,000	100,000	113,335	13,335	
2. 需用費	2,400,000	2,400,000	2,959,872	559,872	事務局水光熱費・共益費他
3. 分担金	50,000	50,000	49,010	△ 990	
4. 雑費	200,000	200,000	188,989	△ 11,011	
2. 事業費	71,464,400	74,366,400	70,285,417	△ 4,080,983	
1. 事業費	71,464,400	74,366,400	70,285,417	△ 4,080,983	
1. 市民活動サポート センター活動費	7,970,000	7,770,000	7,468,122	△ 301,878	新聞刊行物情報誌購読料他 238,952 ボランティアの手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,803,398 市民活動推進事業 1,655,772
2. 研修費	10,750,000	10,750,000	10,142,652	△ 607,348	第46回静岡県V研究集会 3,618,383 第43回サマーショートボランティア 活動計画 3,227,396 ボランティア研修派遣 453,057 青少年の異文化交流体験事業 2,843,816
3. 一般事業費	5,420,000	5,622,000	5,206,943	△ 415,057	ボランティアによる災害時の要配慮者 支援事業 516,473 災害ボランティアネットワーク委員会 1,001,521 「ケアする人のケア」講座開催費 571,914 ボランティア活動参加促進事業 393,646 TOMOSHIBI高校生東北スタディツアー 1,413,662 高校生・大学生と共につくる 共生社会づくり事業 300,807 緊急等助成資金事業 1,008,920
4. 広報誌発行事業	450,000	450,000	367,133	△ 82,867	機関誌印刷費・送料 302,265 取材費等 64,868
5. 情報提供事業	2,750,000	2,750,000	2,760,495	10,495	情報提供事業 (ホームページ運営・管理等) 2,760,495
6. 番町市民活動センター 指定管理事業	37,124,400	37,124,400	37,545,817	421,417	番町市民活動センター指定管理 37,200,417 番町市民活動センター指定管理 (徴収事務費) 345,400
7. 災害支援事業	7,000,000	9,900,000	6,794,255	△ 3,105,745	令和6年能登半島地震支援活動 6,794,255
3. 自動車維持費	500,000	500,000	318,468	△ 181,532	
1. 自動車維持費	500,000	500,000	318,468	△ 181,532	保険・整備費等維持・管理費 318,468
4. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
1. 予備費	50,000	50,000	0	△ 50,000	
当期支出合計(C)	84,764,400	87,666,400	80,209,658	△ 7,456,742	
当期収支差額(A)-(C)	792,546	792,546	1,177,091	384,545	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,815,445	2,815,445	3,199,990	384,545	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

活 動 計 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目		金額	
I	経常収益		
1	受取会費		
	正会員受取会費	2,134,000	
	賛助会員受取会費	235,000	
	特別会員受取会費	90,000	2,459,000
2	受取寄付金		
	受取寄付金	7,344,511	
	資産受贈益		7,344,511
3	受取助成金等		
	受取助成金	17,566,000	
	受取配分金	7,561,974	
	受取補助金	0	25,127,974
4	事業収益		
	自治体受託事業収益	37,527,653	
	民間受託事業収益		
	自主事業収益	3,630,290	41,157,943
5	その他収益		
	受取利息	7,216	
	広告協賛収益	1,950,000	
	雑収益	2,840,105	
	繰入金収益	500,000	5,297,321
	経常収益計		81,386,749
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		
	給料手当	31,078,517	
	法定福利費	3,645,491	
	福利厚生費	47,681	
	人件費計	34,771,689	
(2)	その他経費		
	会議費	291,615	
	水光熱費	4,784,652	
	講師費	3,093,231	
	委員費	355,196	
	旅費交通費	6,611,057	
	印刷製本費	4,037,500	
	消耗品費	2,779,580	
	通信運搬費	2,871,578	
	新聞図書費	362,635	
	賃借料	1,880,343	
	手数料	1,194,402	
	雑費	1,871,735	
	修繕費	2,000,000	
	租税公課	3,380,204	
	その他経費計	35,513,728	
	事業費計		70,285,417
2	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬・給料手当	4,557,636	
	法定福利費	435,330	
	福利厚生費	669,610	
	人件費計	5,662,576	
(2)	その他経費		
	会議費	631,991	
	旅費交通費	113,335	
	印刷製本費		
	通信運搬費	164,454	
	水光熱費	1,730,797	
	消耗品費	993,621	
	賃借料		
	雑費	237,999	
	修繕費	318,468	
	租税公課	71,000	
	減価償却費	769,864	
	その他経費計	5,031,529	
	管理費計		10,694,105
	経常費用計		80,979,522
	当期経常増減額		407,227
III	経常外収益		
1	特定資産増加益	4,482,200	
	経常外収益計		4,482,200
IV	経常外費用		
1	雑損失		
	経常外費用計		0
	当期正味財産増減額		4,889,427
	前期繰越正味財産額		5,253,684
	次期繰越正味財産額		10,143,111

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針
- 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています。
- (1) 固定資産の減価償却の方法
- (2) 消費税の会計処理

同基準では、特定非営利活動法人促進法第28条第1項の収支計算書を活動計算書と呼んでいます。

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却しています。

消費税は税込経理によっています。

2. 事業別損益の状況
- 事業別損益の状況は以下の通りです。
- (単位:円)

科目	市民活動サポート センター事業	ボランティア 研究集会事業	ボランティア 活動計画事業	ボランティア 研修派遣事業	青少年異文化 交流体験事業	災害時の要配慮者 支援事業	災害ボランティア ネットワーク事業	やる人のやる 講座開催事業	ボランティア活動 参加促進事業	TOMOSHIBI プロジェクト	共生社会づくり 事業	緊急等 助成資金事業	広報誌発行事業	情報提供事業	令和6年能登半島 地震支援事業	番町市民活動センター 指定管理事業	事業部門	管理部門	合計
I 経常収益																			
1 受取会費																			
正会員受取会費																	0	2,134,000	2,134,000
賛助会員受取会費																	0	235,000	235,000
特別会員受取会費																	0	90,000	90,000
2 受取寄付金																			
受取寄付金															3,782,157		3,782,157	3,562,354	7,344,511
資産受贈益																	0		0
3 受取助成金等																	0		0
受取助成金	6,500,000	3,200,000	264,000	450,000	300,000		1,000,000	500,000		1,202,000				2,750,000			16,166,000	1,400,000	17,566,000
受取配分金	690,000		2,300,000			425,000			350,000		292,546	1,000,000			2,504,428		7,561,974		7,561,974
受取補助金																	0		0
4 事業収益																			
自治体受託事業収益																37,527,653	37,527,653		37,527,653
民間受託事業収益																	0		0
自主事業収益	64,000	410,200	496,000		1,854,140	83,000		33,000		440,000							3,380,340	249,950	3,630,290
5 その他収益																			
受取利息																	0	7,216	7,216
広告協賛収益		720,000	770,000														1,490,000	460,000	1,950,000
雑収益															507,670	881,350	1,389,020	1,451,085	2,840,105
繰入金収益					500,000												500,000		500,000
経常収益計	7,254,000	4,330,200	3,830,000	450,000	2,654,140	508,000	1,000,000	533,000	350,000	1,642,000	292,546	1,000,000	0	2,750,000	6,794,255	38,409,003	71,797,144	9,589,605	81,386,749
II 経常費用																			
1 人件費																			
給料手当	5,049,212	859,850	210,750				182,700	117,700		22,000				2,346,706	245,000	22,044,599	31,078,517	4,557,636	35,636,153
法定福利費	645,408	40,416												317,099		2,642,568	3,645,491	435,330	4,080,821
福利厚生費																47,681	47,681	669,610	717,291
人件費計	5,694,620	900,266	210,750	0	0	0	182,700	117,700	0	22,000	0	0	0	2,663,805	245,000	24,734,848	34,771,689	5,662,576	40,434,265
2 その他経費																			
会議費	19,729	213,102	1,100			5,064	27,490	5,130		20,000							291,615	631,991	923,606
水光熱費															78,500	4,702,852	4,781,352	1,730,797	6,512,149
講師費	59,300	551,643	45,708		1,051,770	142,268	60,000	233,978	30,000	220,620	89,026					608,918	3,093,231		3,093,231
委員費							204,420										204,420		204,420
旅費交通費	150,776	133,255	154,246	374,847	1,704,410	38,466	113,622	5,820		893,739		8,370			2,172,715	195,807	5,946,073	113,335	6,059,408
印刷製本費	815,760	913,205	1,598,410	60,060	12,670	193,226	71,074	21,100	25,731	35,989	4,719		190,080		44,000	767,292	4,753,316		4,753,316
消耗品費	99,944	271,115	154,473	17,050	484	63,610	76,681	18,345	124,518	34,198	29,741		64,098		821,966	829,270	2,605,493	993,621	3,599,114
通信運搬費	277,331	113,995	865,493		6,266	41,398	75,124	64,681	212,297	60,393	145,467		112,185		111,445	823,882	2,909,957	164,454	3,074,411
新聞図書費	238,952									116,283						138,532	493,767		493,767
賃借料	107,820	412,220	54,230		32,300	27,800	185,130	104,060		10,440	8,050	550				1,041,673	1,984,273		1,984,273
手数料	3,890	76,682	88,196	1,100			5,280	1,100			21,274	1,000,000	770				1,198,292		1,198,292
雑費		32,900	54,790		35,916	4,641			1,100		2,530			96,690	1,320,629	322,539	1,871,735	237,999	2,109,734
修繕費															2,000,000		2,000,000	318,468	2,318,468
租税公課																3,380,204	3,380,204	71,000	3,451,204
減価償却費																	0	769,864	769,864
その他経費計	1,773,502	2,718,117	3,016,646	453,057	2,843,816	516,473	818,821	454,214	393,646	1,391,662	300,807	1,008,920	367,133	96,690	6,549,255	12,810,969	35,513,728	5,031,529	40,545,257
経常費用計	7,468,122	3,618,383	3,227,396	453,057	2,843,816	516,473	1,001,521	571,914	393,646	1,413,662	300,807	1,008,920	367,133	2,760,495	6,794,255	37,545,817	70,285,417	10,694,105	80,979,522
当期経常増減額	△ 214,122	711,817	602,604	△ 3,057	△ 189,676	△ 8,473	△ 1,521	△ 38,914	△ 43,646	228,338	△ 8,261	△ 8,920	△ 367,133	△ 10,495	0	863,186	1,511,727	△ 1,104,500	407,227

3. 固定資産の増減内訳
- (単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却 累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
什器備品他	2,950,177	4,482,200	0	7,432,377	769,864	6,662,513
定期積立金	280,608	0	0	280,608	0	280,608
合計	3,230,785	4,482,200	0	7,712,985	769,864	6,943,121

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
貸 借 対 照 表
令和7年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,083,864		
未収入金	4,148,035		
立替金	1,298,845		
仮払金	50,000		
流動資産合計		15,580,744	
2 固定資産			
積立預金	280,608		
車輛運搬具	3,590,580		
什器備品	3,071,933		
固定資産合計		6,943,121	
資産合計			22,523,865
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	5,411,486		
未払金	6,969,268		
流動負債合計		12,380,754	
負債合計			12,380,754
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,253,684	
当期正味財産増減額		4,889,427	
正味財産合計			10,143,111
負債及び正味財産合計			22,523,865

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

本来事業一般会計
財 産 目 録
令和7年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
普通預金 静岡銀行	4,814,878		
郵便振替預金 名古屋地方郵便局	721,861		
普通預金 静岡県労働金庫	4,547,125		
未収入金	4,148,035		
立替金	1,298,845		
仮払金	50,000		
流動資産合計		15,580,744	
2 固定資産			
積立預金 静岡銀行	280,608		
車輛運搬具	3,590,580		
什器備品	3,071,933		
固定資産合計		6,943,121	
資産合計			22,523,865
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	5,411,486		
未払金	6,969,268		
流動負債合計		12,380,754	
負債合計			12,380,754
正味財産			10,143,111

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 本来事業特別会計収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	2,007	2,007	
基本財産利子収入	0	2,007	2,007	普通預金利息収入 2,007
2. 寄付金収入	85,000	522,256	437,256	
寄付金収入	85,000	522,256	437,256	災害時のボランティア活動資金 国際災害V支援活動基金 9,824 ボランティア人づくり基金 512,432 トルコ・シリア地震支援募金
3. 繰入金収入	0	892,318	892,318	
繰入金収入	0	892,318	892,318	令和4年台風15号会計より 892,318
当 期 収 入 合 計 (A)	85,000	1,416,581	1,331,581	
前 期 繰 越 収 支 差 額	7,937,682	7,937,682	0	
収 入 合 計 (B)	8,022,682	9,354,263	1,331,581	

(単位 円)

科 目	予算額①	決算額②	増 △ 減 (②-①)	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	0	500,000	500,000	
特別会計繰出金	0	500,000	500,000	ボランティア人づくり基金 スタディツアー応援募金分繰出 500,000
2. 基本財産積立金	50,000	0	△ 50,000	
基本財産積立金	50,000	0	△ 50,000	ボランティア人づくり基金
3. 募金関係諸経費	0	0	0	
募金関係諸経費	0	0	0	
4. 雑費	2,000	1,100	△ 900	
雑 費	2,000	1,100	△ 900	残高証明発行手数料 1,100
当 期 支 出 合 計 (C)	52,000	501,100	449,100	
当期支出差額(A)-(C)	33,000	915,481	882,481	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	7,970,682	8,853,163	882,481	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 貸 借 対 照 表 >

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	8,720,045		
未収入金	4,421,465		
流動資産の合計		13,141,510	
資産合計			13,141,510
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,346,735		
預り金	2,941,612		
流動負債の合計		4,288,347	
負債合計			4,288,347
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		7,937,682	
当期正味財産増加額		915,481	
当期正味財産合計			8,853,163
負債及び正味財産合計			13,141,510

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

本 来 事 業 特 別 会 計

< 財 産 目 録 >

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
静岡銀行普通預金 (災害時のV受入れ活動資金)	4,388,270		
郵便振替預金 (災害時のV受入れ活動資金)	351,870		
郵便振替預金 (国際災害支援活動基金)	3,033,110		
郵便振替預金 (人づくり基金)	946,795		
未収入金	4,421,465		
流動資産合計		13,141,510	
資産合計			13,141,510
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,346,735		
預り金	2,941,612		
流動負債合計		4,288,347	
負債合計			4,288,347
正味財産			8,853,163

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
令和6年能登半島地震会計収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	5,669,672	
募金収入	5,669,672	ボランティア活動支援金(51件) 5,076,708 みかん募金(68件) 592,964
2. 助成金収入	2,504,428	
助成金収入	2,504,428	共同募金災害ボランティア・NPO活動サポート募金 2,504,428
3. 雑収入	658,000	
雑収入	658,000	参加費(1～17次隊 94名) 658,000
4. 繰入金	0	
繰入金	0	
前年度繰越金	4,918,993	
当 期 収 入 合 計 (A)	13,751,093	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	6,195,285	
事務局費用	714,743	事務局交通費 151,059 印刷製本費 44,000 通信運搬費 111,445 消耗品費 349,049 賃借料 雑費他 14,190 人件費 45,000
現地活動費用	3,142,264	レンタカー代 1,542,970 レンタカーガソリン代 478,686 資機材代 146,347 サロン諸経費 175,492 雑費他 798,769
現地拠点費用	2,338,278	ボラまち亭改修費 2,000,000 ボラまち亭諸経費 138,278 ボラまち亭人件費 200,000
2. 募金送金・寄贈品	91,300	
募金送金・寄贈品	91,300	寄贈品 91,300
2. 管理費	507,670	
管理費	507,670	活動支援金(5,076,708円×10%) 507,670
3. 繰出金	0	
繰出金	0	
当 期 支 出 合 計 (B)	6,794,255	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	6,956,838	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和6年能登半島地震会計

< 貸借対照表 >

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	6,005,865		
未収入金	1,054,428		
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		7,060,293	
資産合計			7,060,293
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	103,455		
預り金			
流動負債の合計		103,455	
負債合計			103,455
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,918,993	
当期正味財産増加額		2,037,845	
当期正味財産合計			6,956,838
負債及び正味財産合計			7,060,293

(用紙 日本産業規格A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和6年能登半島地震会計

< 財産目録 >

令和6年3月31日現在

(単位 円)

科 目		金 額		
I 資産の部				
1 流動資産				
郵便振替預金	名古屋地方郵便局	6,005,865		
未収入金		1,054,428		
仮払金				
立替金				
流動資産合計			7,060,293	
資産合計				7,060,293
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金		103,455		
預り金				
流動負債合計			103,455	
負債合計				103,455
正味財産				6,956,838

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
令和4年台風15号会計収支計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
I 収入の部		
1. 募金収入	0	
募金収入	0	
2. 助成金収入	0	
助成金収入	0	
3. 雑収入	0	
雑収入	0	
4. 繰入金	0	
繰入金	0	
前年度繰越金	892,868	
当 期 収 入 合 計 (A)	892,868	

(単位 円)

科 目	金 額	備 考
II 支出の部		
1. 支援活動	550	
事務局費用	550	事務局交通費 印刷製本費 通信運搬費 消耗品費 賃借料 雑費他 人件費 550
現地活動費用	0	レンタカー代 資機材代 雑費他
みんなの居場所「ふらっと」プロジェクト費用	0	拠点家賃・リース料 拠点水光熱費 拠点消耗品費 拠点通信運搬費 拠点印刷製本費 拠点雑費他 学習支援活動費 サロン運営諸経費 研修会諸経費
2. 管理費	0	
管理費	0	
3. 繰出金	892,318	
繰出金	892,318	災害時のボランティア受入れ活動資金へ 892,318
当 期 支 出 合 計 (B)	892,868	
次 年 度 繰 越 金 (A) - (B)	0	

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和4年台風15号会計

< 貸借対照表 >

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,044,796		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		1,044,796	
資産合計			1,044,796
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,044,796		
預り金			
流動負債の合計		1,044,796	
負債合計			1,044,796
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,999,878	
当期正味財産増加額		△ 2,999,878	
当期正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			1,044,796

(用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和4年台風15号会計

< 貸借対照表 >

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,044,796		
未収入金			
仮払金			
立替金			
流動資産の合計		1,044,796	
資産合計			1,044,796
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,044,796		
預り金			
流動負債の合計		1,044,796	
負債合計			1,044,796
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,999,878	
当期正味財産増加額		△ 2,999,878	
当期正味財産合計			0
負債及び正味財産合計			1,044,796

令和6年度 一般会計預金高表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

	普通預金	郵便預金	普通預金	積立預金	合計
静岡銀行	4,814,878			280,608	5,095,486
ゆうちょ銀行		721,861			721,861
静岡県労働金庫			4,547,125		4,547,125
一般会計 合計	4,814,878	721,861	4,547,125	280,608	10,364,472

令和6年度 特別会計預金高表

令和7年3月31日現在 (単位 円)

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
災害時のボランティア活動資金	4,388,270	351,870		4,740,140
人づくり基金			946,795	946,795
国際災害ボランティア支援活動基金			3,033,110	3,033,110
特別会計 小計	4,388,270	351,870	3,979,905	8,720,045

	静岡銀行 普通預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	ゆうちょ銀行 郵便預金	合計
令和4年台風15号ボランティア支援募金		1,044,796		1,044,796
能登半島地震ボランティア支援募金			6,005,865	6,005,865
特別会計(災害) 小 計	0	1,044,796	6,005,865	7,050,661

特別会計総合計	普通預金	4,388,270	郵便預金	11,382,436	合計	15,770,706
---------	------	-----------	------	------------	----	------------

監 査 報 告 書

1. 監査事項

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 令和6年度事業並びに
一般会計・基金特別会計決算について

(1) 一 般 会 計

(2) 特 別 会 計

2. 結果報告

監査の結果、事業は適正に実施され、また各会計については、財産目録・
貸借対照表及び収支決算書を諸帳簿・諸書類と対照精査し、正確に処理さ
れていることを認めます。

令和 7 年 5 月 15 日

特定非営利活動法人
静岡県ボランティア協会

監 事 八 木 孝 佳 

監 事 高 橋 邦 典 

令和7年度 事業計画

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

1. 令和7年度 事業方針

少子高齢化は一段と進み、社会課題が増え続ける一方で、ボランティア・市民活動に参加する人たちは減少傾向にある。今年設立 48 年を迎える本協会は、本年度もボランティア活動・市民活動を広く啓発し、市民の参加と学びの機会を創っていく。個人、団体、企業、大学などをつなぎ、希薄になりがちな関係性を取り戻し、新たなつながりが生まれる場や機会を創出していく。だれもが安心して生活していくことができる社会の実現を目指し、令和7年度事業に取り組む。

(1) 次代を担う青少年育成事業

夏のボランティア活動体験、高校生東北スタディツアー、高校生スタディツアーIN アジア、地域共生フォーラムなど、次代を担う青少年が実体験から学び、多様な人や価値観などさまざまな出会いを得ることができる機会を提供していく。

(2) ケアの文化を社会に浸透させる事業

家庭や地域で介護や育児に関わる当事者の方や、ケアの仕事に携わる人、さらには、それを支えるボランティアがより自分らしく生活し続けられるよう「ケアの文化を学ぶ」機会をつくる。

(3) 「つなぐ」活動事業

行政・企業・NPO・大学等の多様なセクターと「つなぐ」活動を進め、顔の見える関係づくりを基本に協働の促進に努めていく。特に、企業、団体の社会貢献活動を共に進めていく。静岡市番町市民活動センターは、平成 21 年 10 月に指定管理を受託し通算で 16 年目を迎える。今年度は、第4期指定管理最終年を迎え、次期指定管理に向けた必要な準備に取り組む。

(4) 大規模災害に備えたボランティア活動の体制整備事業

大規模災害発生時に立ち上げる「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」の運営にあたり、静岡県社会福祉協議会と共に体制整備に努める。

(5) 災害等の支援事業

令和6年能登半島地震被災者支援のため、令和7年度においても被災地域で必要とされるニーズに対し、足湯ボランティア活動を中心に取り組む。

ウクライナから本県への避難者を支援する「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」の事務局として活動を継続する。

(6) 組織及び財政の基盤強化事業

個人、団体、企業等に対し、正会員(個人・団体)へのお誘い、賛助会員として活動を支援していただけるよう働きかる。さらに、「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」の呼びかけ、事業実施にあたり助成金申請を積極的に行なう。赤い羽根共同募金「課題解決プロジェクト募金」にも取り組む。2年後の設立50周年に向けた準備を開始する。

2. 実施計画

実施目標 1 次代を担う青少年の育成事業

1. ボランティア活動体験事業

第44回サマーショートボランティア活動計画

(共同募金会配分金事業・県議会ボランティア推進議員連盟助成事業)

社会福祉施設・社会教育施設でのボランティア活動体験を通して、福祉やボランティアについて理解を深め、命の尊さを知り活動者自身の社会性や生きる力を養うボランティア体験プログラムを実施する。福祉や医療の分野で働くことを希望する参加者も多く、人材育成事業として取り組む。

活動先：県内の社会福祉施設等、184 か所で活動予定

活動期間：8月1日～8月30日 参加者 800 名を目指す

2. 青少年の異文化交流体験事業

(静岡リパティライオンズクラブ共催)

海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアー IN アジア

国際的な感覚と地域のボランティア活動に積極的に参加したいと考える行動力ある人材を育成していく。事前研修、現地研修、事後研修・報告会と一連の学習を行うとともに、研修先となるタイ東北地域の実情を踏まえ、一方通行にならないよう双方向の学びの計画を立てる。

訪問先：タイ王国・バンコク市内、スリン県サワイ村、タクラーン村

実施時期：事前研修 10月～12月 12月21日～12月30日頃の予定。

受け入れ打診：スリン県サワイ村より来日希望があり調整する。

3. 高校生・大学生と共に創る「共生社会づくり」事業

(赤い羽根共同募金「課題解決プロジェクト募金」助成事業)

地域が抱えるさまざまな福祉課題に触れ・学び・考える機会を提供し、共生社会づくりに関心を持ち、自分たちの手で解決に向け動き出そうとする人材育成を目指す取り組み。課題解決プロジェクト募金を活用する。

4. TOMOSHIBI プロジェクト 高校生東北スタディツアー

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

東日本大震災から10年を迎えた2021年に、「TOMOSHIBI プロジェクト」の一環として開始した東北スタディツアーを、今年度も実施する。

具体的な訪問先は、岩手県釜石市・大槌町・陸前高田市他

事前研修：8月1日(金)

現地研修：8月20日(水)～8月23日(土)3泊4日(車中2泊)

事後研修・報告会：9月21日(日)

実施目標 2 ケアの文化を社会に浸透させる事業

ケアする人のケアを学ぶ会 2025

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

家庭や地域で介護や育児に関わる当事者の方や、ケアの仕事に携わる人、さらには、それを支えるボランティアがより自分らしく生活し続けられるよう「ケアの文化を学ぶ」機会をつくる。

時期：8月～翌年2月までの間に開催を希望する地域で調整のうえ実施。

内容：これまでの講師に加え、新たな候補者を探していく。

実施目標 3 「つなぐ」活動事業

1. 静岡県総合社会福祉会館ボランティアビューローの管理

ボランティア活動拠点として県総合社会福祉会館ボランティアビューローの利用に伴う管理と報告を静岡県に対し定期的実施する。また、大規模災害時には「静岡県災害ボランティア本部・情報センター」として利用するため、環境整備を心掛ける。

2. ボランティア相談支援事業

① ボランティア相談支援

ボランティア活動に関する相談に具体的に応えるため様々な活動情報やノウハウを蓄積し、必要とする人たちに情報提供、支援を行う。

② 教育現場におけるボランティア学習の啓発・推進

教育現場におけるボランティア学習・福祉教育の取り組みに対し、教職員や児童・生徒にボランティア活動への理解を促すため、ボランティアガイダンスを積極的に活用する。

③ ボランティア活動参加促進事業

(共同募金会配分金事業)

働く世代の方や学生をはじめ一般市民のボランティア活動への興味・関心、参加意欲を掘り起こし、身近なボランティア活動に参加できる機会をつくる。

④ ボランティアガイダンスの作成

(共同募金会配分金事業)

ボランティア活動をわかりやすく案内するガイダンスを作成し、ボランティア活動の導入資料とする。社協職員をはじめ福祉施設職員、教育現場などで活用してもらえるよう広報に努める。また、WEB上で案内し活用の幅を広げる。

3. 市民活動サポートセンター事業

① 市民活動に関する助成金情報をはじめとした情報収集と提供

助成金情報、研修情報をはじめとする市民活動を応援していくための情報、企業の社会貢献活動、行政における市民活動支援に関する情報など幅広く収集し、必要とする人たちに提供していく。

② ボランティアコーディネート研修会

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

福祉施設職員や市民活動センター職員、教育現場の教職員などを対象にボランティアコーディネートへの理解を促す研修を実施する。

開催については、市町社会福祉協議会と連携し開催を希望する市町で実施する。詳細については、調整、検討する。

③ ソーシャル・ファシリテーション研修の開催

(静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

ボランティア・市民活動団体や地域組織、社協、行政、NPO 関係者などが、ソーシャル・ファシリテーションを学び、活動をより活発化させ社会的課題に取り組んでいくための参加型の研修を開催する。静岡市番町市民活動センターとの協働開催をする。

開催日：12月～2026年1月

会 場：静岡市番町市民活動センター

講 師：調整中

④ 全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワーク(民ボラin静岡)の開催

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

全国民間ボランティア・市民活動推進団体ネットワークによる「ボランティア推進団体会議」を、静岡市で開催する。本協会は、開催地世話人として参加しその内容を詰めていく。

開催日：2025年7月5日(土)～6日(日)

会 場：静岡県総合社会福祉会館 703 会議室他

講 師：鈴木エイト氏(ジャーナリスト)他

⑤ 「ふじのくに静岡・協力隊を育てる会」への活動支援

「ふじのくに協力隊を育てる会」(平成27年1月24日設立)の活動を支援する。協力隊に参加した青年たちの体験を地域社会に還元し貢献できるよう広報・啓発活動を後押しする。また隊員とその家族への側面的な支援を行い協力隊への理解を広め、参加しやすい環境づくりと地域社会への働きかけを行なう。

⑥ 認定NPO法人フードバンク「ふじのくに」への活動支援

生活困窮に陥る人たちへの食のサポートを行う、フードバンク「ふじのくに」の活動が県内各地域に根付いてきている。本協会としても同法人の取り組みを側面的に支援する。

4. 研修・養成事業

第47回静岡県ボランティア研究集会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業・

静岡県社会福祉協議会ふれあい基金助成事業予定)

ボランティア活動・市民活動に参加する人や、関心のある人を対象にボランティア自らが企画・運営し、ボランティアの学習、情報交換、ネットワークを広め、深めていくことを目的に開催する。

開催日：令和8年2月22日(日)

会 場：伊東市生涯学習センター・伊東市地域福祉センター

定 員：200 人

主 催：静岡県労働者福祉基金協会・静岡県ボランティア協会

共 催：静岡県社会福祉協議会・伊東市社会福祉協議会

実施主体：第 47 回静岡県ボランティア研究集会実行委員会

後 援：静岡県・静岡県教育委員会・伊東市・伊東市教育委員会(予定)

5. 広報誌発行事業

機関誌の発行

会員および中間支援機関など関係機関に対して、機関誌「ボランティア情報 静岡」を、年 4 回発行する。また、「ぼらんていあ Mail」を毎月会員に送り、事務局の動きを伝えていく。

6. 情報提供事業

ホームページの運用・管理

本協会の事業紹介・参加者募集、ボランティア募集、助成金、講座等の情報提供を行なう。

7. 静岡市番町市民活動センター指定管理事業

(静岡市指定管理事業)

静岡市番町市民活動センターは、2021 年 4 月より新たに 5 年間の第 4 期指定管理業務を開始し 5 年目の最終年を迎える。静岡市清水市民活動センターとの連携、協力を増やし市民活動センターの役割、機能を強化させていく。静岡市は、「第 4 次市民活動促進計画」に沿ってセンターのあり方の検討を行っており、当センターとしても「自治する市民」を増やし、その活動をサポートできる態勢を整える。令和 8 年度からの次期指定管理に向けプロポーザルが行われるため必要な準備を進める。

- (1) 市民活動に役立つ研修会・講座の開催
 - ①啓発講座・人材育成専門講座等の開催
- (2) NPO・市民活動に関する相談
- (3) 団体の育成・支援
- (4) 市民活動支援システムの利用促進
- (5) 市民活動に関する情報の発信
 - ①情報誌「ばんたび」の発行
 - ②かわら版発行
 - ③メールマガジン発行
- (6) 災害時におけるボランティアセンター立ち上げ支援
- (7) 利用者会議、入居団体会議、センター連絡会議、運営委員会等の開催

実施目標 4 大規模災害に備えたボランティア活動体制整備事業

1. 南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク事業

南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会

(静岡県労働者福祉基金協会助成事業)

南海トラフ巨大地震等に備え、平常時から県内外の災害ボランティア関係者間の信頼関係構築と情報交換の機会を作り、災害時に被災地での支援活動をスムーズに進めていくための広域受援体制づくりと広域支援体制のあり方について検討する。特に令和6年の能登半島地震から得られた教訓を伊豆半島の7市6町などで組織する「伊豆半島広域防災協議会」(会長:菊地豊・伊豆市長)に対し、その防災議論のなかに「ボランティア活動」の協議をしてもらえるよう働きかけていく。委員会は、7月・9月・11月・2026年1月の年4回開催を予定する。

2. 災害時のボランティア活動資金づくり

災害時におけるボランティア受け入れや被災地へのボランティアの迅速な送り出しなど、支援活動をおこなうための「災害時のボランティア活動資金づくり」を引き続いて行う。

3. 公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンドの啓発

大規模地震等の災害が発生した際、ボランティア活動の初動活動を支える資金として創設された「公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド」の啓発活動を行う静岡県危機情報課などと共に取り組み、ファンドへの募金を呼びかる。

実施目標5 継続的な災害等の支援活動

令和6年能登半島地震被災者支援活動として、認定NPO法人レスキューストックヤード(本拠地:名古屋)と連携し、石川県穴水町にボランティア宿泊拠点を設けた。ボランティアの宿泊場所として活用し、町内の仮設住宅等で足湯ボランティア活動に6年度に引き続き取り組む。能登半島地震ボランティア支援募金を継続するとともに、助成金情報として赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)への申請情報がある場合には、上限額(300万円)への申請を行う。令和6年度(第1次隊～第17次隊)の活動に引き続き、令和7年度の足湯ボランティア活動は、以下の日程で派遣を計画する。

第18次隊	4月4日(金)～4月6日(日)
第19次隊	5月16日(金)～5月18日(日)
第20次隊	6月20日(金)～6月22日(日)
第21次隊	7月18日(金)～7月20日(日)
第22次隊	8月8日(金)～8月10日(日)
第23次隊	9月19日(金)～9月21日(日)
第24次隊	10月17日(金)～10月19日(日)
第25次隊	11月14日(金)～11月16日(日)
第26次隊	12月19日(金)～12月21日(日)
第27次隊	1月16日(金)～1月18日(日)

第 28 次隊 2 月 13 日（金）～ 2 月 15 日（日）

第 29 次隊 3 月 13 日（金）～ 3 月 15 日（日） 感謝の会

また、ウクライナから本県への避難者を支援する「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」の事務局活動を担ってきたが、今後、支援をどのように継続していくのか関係者で協議のうえ進めていく。

実施目標 6 組織及び財政の基盤強化事業

1. 自主財源を確保していくための事業

① 会員獲得「会員増強キャンペーン」

会員各位に対して、新年度にあたり会員継続のお願いをする。加えて、本協会の理解者、支援者になっていただけるよう新規の会員開拓に取り組む。

また、「会員増強キャンペーン(6 月 1 日～7 月末日)」を実施する。会員未継続の方への継続依頼を行うとともに、各種事業や災害支援等に参加する人たちにも会員になっていただけるよう働きかける。

② ボラ協の「夏のとくべつ募金」「年末年始とくべつ募金」を実施

「夏のとくべつ募金(7 月 1 日～9 月 30 日)」を実施する。また、「年末年始とくべつ募金(12 月 1 日～1 月 31 日)」を実施する。

③ 第 41 回ボラ協のしずおか福祉バザール「あったかまつり」

本協会の活動をアピールする福祉イベント(あったかまつり)を実施する。ボランティア・市民活動団体、企業、学校等との関係をつなぐなかで協力者や参加者が互いにふれあい、交流することに主眼をおいて開催する。

開催日：2025 年 11 月 24 日(月・振替休日)

会 場：静岡県総合社会福祉会館シズウエル 1 階全会議室他

※共催いただける団体等への働きかけを行う。

2. 本業を活かした企業の社会貢献活動との連携

① 「1 本のジュースが Volunteer を応援」キャンペーン

清涼飲料水の自動販売機を設置することでボランティア活動の応援につながる仕組みがメーカーの協力のもと定着している。企業・団体等の社会貢献活動と連携し、設置協力者の開拓に努めていく。既に設置されている自動販売機等の契約更新や機種の変更などの情報があれば飲料水メーカーにつなげ、募金機能付きを PR していく。

② 「寄付金付き商品」の開発と推奨

企業の社会貢献活動と連携するとともに、災害時に備え「災害ボランティア活動資金」や「人づくり基金」等に活かされる「寄付金付き商品」の開発と推奨に努める。

③ 企業・団体の職員出向の受け入れ

社会福祉法人明和会と本協会との間で出向に関する覚書きを締結する。
明和会の職員を本協会に1年間出向させるというもので、静岡県ボランティア協会の事務局で受け入れする。社会福祉法人明和会は、出向する職員の人件費、出向先までの交通費等負担し派遣する。

本協会は、出向職員を研修職員として受け入れ、ボランティア活動業務や、災害支援活動の現場で実務経験を積むと共にボランティア活動・市民活動への理解をしてもらいながら協会を支えていただく。

社会福祉法人明和会の中堅職員を出向させていただくことで、静岡県ボランティア協会を支えていただき、社会貢献活動を実践していただく。

出向期間：2025年4月1日～2026年3月31日 1年間

活動日：月曜日～金曜日の週5日間 但し、土日の活動もあり。

活動時間：8時30分～17時30分

令和7年度の活動モデルを参考に、他の企業・団体等に出向を通した社会貢献活動の実施について検討いただけるよう働きかける。

3. 50周年に向けた準備委員会（仮称）の設置について

1977年4月10日に設立された本協会は2027年4月に50周年を迎えます。本協会の50周年に向けた準備委員会(仮称)を設け、準備委員会主導のもとで考えられる企画を2年後には実施していきたい。

【委員案】 五味副理事長・東山理事・福田理事・鳥羽事務局長
外部委員(現時点で未定)・事務作業(事務局2名)

【検討内容】 ①50周年記念式典などイベント開催について
②50周年記念誌の発行について
③その他検討すべき内容について
④検討いただいたことは理事会に報告いただく。

4. 理事会・定期総会の開催と事務局との連携

理事会には、本協会の財政運営状況、事業の実施状況を報告する。
事務局と理事会の連携を強化していく。

令和7年度は、役員の改選期にあたる。現在に役員の任期は、6月30日までで、7月1日より新たな2年間の任期が始まる。

役員の任期満了の伴う選任については、5月24日の令和7年度定期総会で審議いただく。定期総会で選任された理事は、任期中日(7月1日)の第2回理事会において、「理事の互選により理事長・副理事長・常務理事」の選任をしていただく。

理事会開催日：第1回	5月24日(土)10時～12時
第2回	7月1日(火)15時～16時
第3回	10月30日(木)15時～17時
第4回	2026年1月29日(木)15時～17時
第5回	3月26日(木)15時～17時

定期総会開催：5月24日(土)13時30分～16時15分

会場は、県総合社会福祉会館2階ボランティアビューロー

令和7年度 予算

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 一般会計収支予算
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	今 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 会費収入	3,150,000	3,150,000	0	
正会員収入	2,700,000	2,700,000	0	個人3,000円×500口 団体10,000円×120口 2,700,000
賛助会員収入	300,000	300,000	0	賛助5,000円×60口 300,000
特別会員収入	150,000	150,000	0	特別30,000円以上×10口 300,000
2. 助成金収入	17,450,000	17,550,000	△ 100,000	
県社協助成金収入	9,400,000	9,400,000	0	情報提供事業 2,750,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 ボランティア研修派遣事業 450,000 事務局水光熱費等 1,400,000
静岡県社会福祉協議会 ふれあい基金助成金収入	4,300,000	4,500,000	△ 200,000	「ケアする人のケア」事業 500,000 ボランティア研究集会事業 1,200,000 市民活動推進事業 1,600,000 TOMOSHIBI高校生スタディツアー 1,000,000
静岡県労働者福祉基金協会 助成金収入	3,100,000	3,000,000	100,000	南海トラフ巨大地震等に備えた災害 ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 第47回静岡県ボランティア研究集会 2,000,000 ボランティアリズム推進団体会議 静岡大会 100,000
その他助成金収入	650,000	650,000	0	静岡リハビリオンスクラブ 県議会ボランティア推進議員連盟 他 650,000
3. 委託事業収入	36,842,000	37,124,400	△ 282,400	
静岡市 指定管理委託事業収入	36,842,000	37,124,400	△ 282,400	静岡市番町市民活動センター 指定管理委託料 36,490,000 静岡市番町市民活動センター 使用料徴収事務委託料 352,000
4. 共同募金会配分金収入	5,448,123	5,232,546	215,577	
共同募金会配分金収入	5,448,123	5,232,546	215,577	第44回サマーショートボランティア 活動計画 2,300,000 ボランティア活動の手引き発行 690,000 ボランティア活動参加促進事業 350,000 課題解決プロジェクト募金 658,123 令和6年能登半島地震ボラサボ 募金 450,000 緊急等助成事業(防災倉庫設置) 1,000,000
5. 繰入金収入	5,000,000	5,000,000	0	
繰入金収入	5,000,000	5,000,000	0	災害会計「令和6年能登半島地震 ボランティア支援募金」より繰り入れ 5,000,000
6. 事業収入	4,000,000	3,500,000	500,000	
事業収入	4,000,000	3,500,000	500,000	参加費収入・バザー他 4,000,000
7. 寄付金収入	6,050,000	8,000,000	△ 1,950,000	
寄付金収入	6,050,000	8,000,000	△ 1,950,000	1本のジュース 売上げに伴う寄付金 1,200,000 一般寄付募金 3,000,000 とくべつ募金(夏の募金・年末年始) 1,300,000 令和6年能登半島地震 ボランティア支援募金 550,000
8. 諸収入	6,100,000	6,000,000	100,000	
広告協賛収入	2,100,000	2,000,000	100,000	機関誌・SSV・V研等広告協賛 2,100,000
雑収入	4,000,000	4,000,000	0	印刷等使用料他 4,000,000
当期収入合計(A)	84,040,123	85,556,946	△ 1,516,823	
前期繰越収支差額	3,199,990	2,022,899	1,177,091	
収 入 合 計 (B)	87,240,113	87,579,845	△ 339,732	

科 目	今 年 度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 △ 減	備 考
Ⅱ 支出の部				
1. 運営費	12,850,000	12,750,000	100,000	
1. 会議費	700,000	700,000	0	
1. 会議費	700,000	700,000	0	理事会・定期総会他
2. 管理費	9,300,000	9,300,000	0	
1. 役員報酬・職員給料	6,500,000	6,500,000	0	
2. 諸手当	1,200,000	1,200,000	0	
3. 厚生費	1,600,000	1,600,000	0	
3. 事務所費	2,850,000	2,750,000	100,000	
1. 旅費	100,000	100,000	0	
2. 需用費	2,500,000	2,400,000	100,000	事務局水光熱費・共益費
3. 分担金	50,000	50,000	0	
4. 雑費	200,000	200,000	0	
2. 事業費	70,740,123	71,464,400	△ 724,277	
1. 事業費	70,740,123	71,464,400	△ 724,277	
1. 市民活動サポート センター活動費	7,570,000	7,970,000	△ 400,000	新聞刊行物情報誌購読料他 300,000 ボランティア活動の手引き発行 770,000 ボランティア相談支援事業 4,800,000 市民活動推進事業 1,700,000
2. 研修費	11,250,000	10,750,000	500,000	第47回静岡県V研究集会 4,500,000 第44回サマージョーボランティア活動計画 3,600,000 青少年の異文化交流体験事業 2,700,000 ボランティア研修派遣 450,000
3. 一般事業費	5,878,123	5,420,000	458,123	南海トラフ巨大地震等に備えた災害 ボランティアネットワーク委員会 1,000,000 50周年準備委員会活動費 100,000 ボランティア活動参加促進事業 400,000 TOMOSHIBIプロジェクト 東北スタディツアー 1,500,000 「ケアする人のケア」開催費 620,000 高校生・大学生と共につくる 共生社会づくり事業 658,123 緊急等助成事業（防災倉庫設置） 1,000,000 ボランティア推進団体会議開催費 600,000
4. 広報誌発行事業	450,000	450,000	0	機関誌印刷・発送費 400,000 取材費等 50,000
5. 情報提供事業	2,750,000	2,750,000	0	情報提供事業 （ホームページ運営・管理・取材等他） 2,750,000
6. 静岡市番町市民活動 センター指定管理事業	36,842,000	37,124,400	△ 282,400	静岡市番町市民活動センター 指定管理費 36,490,000 静岡市番町市民活動センター 使用料徴収事務費 352,000
7. 災害支援事業	6,000,000	7,000,000	△ 1,000,000	令和6年能登半島地震支援活動 6,000,000
3. 自動車維持費	400,000	500,000	△ 100,000	
1. 自動車維持費	400,000	500,000	△ 100,000	
1. 自動車維持費	400,000	500,000	△ 100,000	保険・整備費等維持・管理費 400,000
4. 予備費	50,000	50,000	0	
1. 予備費	50,000	50,000	0	
当期支出合計(C)	84,040,123	84,764,400	△ 724,277	
当期収支差額(A)-(C)	0	792,546	△ 792,546	
次期繰越収支差額(B)-(C)	3,199,990	2,815,445	384,545	

※一時借入金の限度額を300万円とする。
※各中科目において予算の流用をすることができる。

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
本 来 事 業 特 別 会 計 収 支 予 算 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
I 収入の部				
1. 基本財産利子収入	0	0	0	
基本財産利子収入	0	0	0	普通預金利息収入 0
2. 寄付金収入	585,000	85,000	500,000	
寄付金収入	585,000	85,000	500,000	災害時のボランティア活動資金募金 20,000 国際災害V支援活動基金 15,000 ボランティア人づくり基金 50,000 ミャンマー大地震活動支援募金 500,000
3. 繰入金収入	0	0	0	
繰入金収入	0	0	0	災害時のボランティア活動資金
当 期 収 入 合 計 (A)	585,000	85,000	500,000	
前 期 繰 越 収 支 差 額	8,853,163	7,937,682	915,481	
収 入 合 計 (B)	9,438,163	8,022,682	1,415,481	

(単位 円)

科 目	今年度 当初予算額	前年度 当初予算額	増 △ 減	備 考
II 支出の部				
1. 繰出金	0	0	0	
一般会計繰出金	0	0	0	
2. 基本財産積立金	50,000	50,000	0	
基本財産積立金	50,000	50,000	0	ボランティア人づくり基金 50,000
3. 募金関係諸経費	500,000	0	500,000	
募金関係諸経費	500,000	0	500,000	国際災害ボランティア支援活動基金 ミャンマー大地震支援募金諸経費 500,000
4. 雑費	2,000	2,000	0	
雑 費	2,000	2,000	0	残高証明書発行手数料他 2,000
当 期 支 出 合 計 (C)	552,000	52,000	500,000	
当期支出差額(A)-(C)	33,000	33,000	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額 (B) - (C)	8,886,163	7,970,682	915,481	

会 員 紹 介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

令和6年度
特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会
会員名簿 (順不同・敬称略)

■個人正会員(325件)

相沢 敦子／青木 清／青島 良夫／赤澤 佳子／赤堀 蒼介／秋山 通／秋山 和枝／浅倉 清／浅田 正美／浅羽 浩／網代 恵／安倍 勝之／安倍 沙織／安倍 徹／安倍 雪江／天野 勝三／天野 早苗／天野 宏明／新井 近／飯塚 善明／生田 瑞月／池上 史／池富 彰／井指 智弘／石上 繁松／石上 輝子／石川 千種／石川 智美／石原 亜里／石原 なみ代／石原 政隆／石原 正士／石原 美千夫／石間 武一／井出 志津夫／伊藤 勝幸／伊藤 志保／伊藤 正之／稲垣 洋子／井野 政子／井野 盛夫／五十右 悟之／岩崎 洋子／岩田 孝仁／岩邊 公明／岩本 幸子／植田 静彦／植田 順也／鵜飼 愛子／内田 あおい／内野 愛花／内海 直人／内海 道子／梅田 績／海野 桃花／遠藤 一紀／遠藤 次男／遠藤 年彦／大石 和子／大石 喜久雄／大石 学／大石 好昭／大川 原 正美／大島 基生／太田 賢司／大滝 正／大塚 隆雄／大坪 渡／大西 和博／大貫 京子／大野木 里美／大畑 彰弘／大原 みちの／大村 高正／小笠原 亢之／岡野 有秀／岡本 久美子／小川 晶央／小川 清春／小木曾 法子／奥島 学／奥田 全／小澤 巖／小澤 邦雄／小澤 賢広／小田切 わかば／小野寺 郷子／小柳津 君枝／小柳出 智子／柿澤 彰／風間 康浩／片嶺 忠司／片山 彩楽／片山 孝行／勝又 忠義／加藤 勝義／加藤 武治／加藤 伸予／加藤 ひろみ／金指 敦之／兼子 邦子／鎌野 玲菜／神尾 孝明／上川 陽子／亀田 順子／川口 昇／河内 園子／河内 ます代／川村 栄司／北川 明／北村 寿子／木下 孝成／工藤 茂貴／久保田 明／久保田 慶一／久保田 仁美／久保田 悠月／熊澤 ほづみ／久米 さか江／倉持 仁／黒田 久／栗原 清剛／香月 旺典／神山 碧海／後藤 恵吾／後藤 淳子／五味 響子／小村 隆史／近藤 宏／坂井 方美／酒井 信行／酒井 廣／榊原 静子／坂本 孝浩／櫻井 忍／佐々木 道隆／佐々部 順／佐藤 博明／佐藤 美来／佐野 協／佐野 メリア／佐野 由利子／佐野 容子／塩澤 尚人／塩田 耕之／塩谷 廣男／穴戸 理恵／篠田 聖児／芝 稔／清水 慈子／庄司 秀子／榛地 芳美／榛葉 好美／新村 敏郎／杉田 泰子／杉本 孝夫／杉本 洋子／杉山 徹／杉山 伸明／鈴木 勝巳／鈴木 恵子／鈴木 利和／鈴木 まり子／鈴木 三雄／鈴木 百葉／鈴木 ゆみ／隈 章二／千本 正一／曾根 順子／田井 中正志／高畠 和子／高嶋 泰代／高野 幸夫／高橋 邦典／高橋 伸枝／高橋 裕美／高橋 茉莉／高林 敏彦／滝 勝幸／滝井 淳史／滝田 愛結／竹中 比呂美／武山 博子／立岩 恵子／田中 勝俊／田中 正孝／玉川 靖子／玉木 優吾／樽井 亜紀／筒井 宝子／恒田 ともか／坪谷 万里子／鶴橋 明子／鶴見 梨奈／寺岡 淳／寺田 斉孝／寺田 亮一／戸倉 亨／都甲 かず江／鳥羽 茂／富田 國夫／豊島 大輔／内藤 司／永井 萌仁香／長倉 龍桜／中嶋 艶子／中島 裕幸／中田 幌大／中村 彰男／中村 さとみ／中山 マーヴェア論／名倉 恒夫／夏目 政世／南荘 正生／西澤 浩一／仁科 正佳／根上 恵美／野口 正武／野末 あけみ／野末 香世／野村 諒子／萩原 初江／羽島 小夜子／橋本 英己／長谷川 和家／長谷川 正浩／畑 由花／服部 泰子／馬場 利子／春田 みね子／東原 里帆／東山 喬彦／東山 富貴江／久田 恵美子／久永 公子／土方 洋子／人見 嘉之／平田 厚／平野 規里子／深澤 大輔／深澤 秀明／深澤 優子／深野 裕士／福島 治男／福田

和明／福地 恵／藤井 嗣也／藤澤 弘子／藤田 梨世／伏見 隆次／堀田 美怜／堀井 崇成／堀越 芳子／前田 万正／前田 しのぶ／牧田 晴美／増井 煌珠／増田 ふみ子／町田 和幸／松尾 和光／松尾 敏郎／松島 一博／松島 信義／松田 剛／松永 幸子／松野 はるみ／松村 皐月／松本 征四郎／松本 知子／松山 文紀／松山 佳子／眞子 義秋／三浦 田鶴子／三重野 哲／宮崎 節子／村木 花衣／村田 昭弘／村田 いせ子／村松 智恵子／村松 武／村松 由紀子／望月 恵子／望月 十三一／本井 重孝／森下 和哉／森 忠一／森山 誠二／森 淑子／八木 孝佳／八木 宏晃／安池 弘明／安原 湮桜／安本 寿夫／藪崎 紗楽／山岸 久子／山口 高史／山崎 知範／山崎 雅文／山下 絵理香／山下 あんな／山田 恵利子／山田 友美／山田 昌弘／山田 ますみ／山本 武／山本 利幸／山本 遥香／山本 美也子／山本 佳昭／油井 里美／湯瀬 裕昭／柚木 美乃／横山 君枝／吉崎 けい子／吉田 富美／吉野 龍洋／和田 武則／渡邊 佳洋／渡辺 悦郎／渡辺 淳／渡邊 珠愛／渡邊 未桜子／渡辺 芽衣／渡辺 弥生／渡邊 芳男

■団体正会員(101 件)

(株)アイワホールディングス／葵学園OBボランティアの会／明るい社会づくり運動静岡県連合会／(福)東桜会 特別養護老人ホーム麻機園／(株)イカイ／(特非)生き生きネットワーク／石福建設(株)／(有)石本土木／(福)伊豆市社会福祉協議会／(福)伊豆の国市社会福祉協議会／(有)庵原屋／磐田市ボランティア連絡協議会／(株)エキスパートパワーシズオカ／(福)御前崎市社会福祉協議会／(特非)御前崎災害支援ネットワーク／(福)小山町社会福祉協議会／(福)掛川市社会福祉協議会／(福)静岡慈恵会 春日保育園／(特非)カレーズの会／(福)河津町社会福祉協議会／(福)川根本町社会福祉協議会／木内建設(株)／(福)菊川市社会福祉協議会／(有)きのいい羊達／(福)駿府葵会 久能の里／(福)復泉会 くるみ共同作業所／ケアハウス ラポーレ駿河／(医)健社会／コール・アザーリヤ／国際ソロプチミスト静岡／(有)小久保フェンダー製作所／(福)御殿場市社会福祉協議会／(株)財産ネットワークス静岡／(福)武蔵野会 さくら学園／サクライ石油(株)／幸の家／小百合キンダーホーム／(特非)サンサンいわた／(福)玉柏会 宍原荘／(福)静岡いのちの電話／静岡うみねこの会／(特非)静岡F I Dサッカー連盟／静岡キャピタル(株)／(公財)静岡県アイバンク／(一社)静岡県経営者協会／静岡県校長会／静岡県肢体不自由児者父母の会連合会／静岡県腎友会／(特非)静岡県中途失聴・難聴者協会／静岡県遊技業協同組合／静岡県労働金庫労働組合／(公財)静岡県労働者福祉基金協会／静岡市静岡手をつなぐ育成会／静岡市静岡地区ボランティア連絡会／静岡市清水地区ボランティア連絡会／(福)静岡市社会福祉協議会／静岡市ボランティア団体連絡協議会／静岡ソーマ化粧品(株)／静岡大成高等学校 ボランティア部／(福)静岡ホーム／静岡リパティライオンズクラブ／(福)島田市社会福祉協議会／清水町ボランティア連絡会／真宗大谷派・常光寺／スター精密(株)／(福)ミルトス会 駿東学園／(福)聖母福祉会 聖ヨゼフの園／(株)ダイドービバレッジ静岡 浜松営業所／大日三協(株)／たんぽぽ保育園／中部電力労働組合 静岡総支部／つくしホーム／(福)小羊学園 つばさ静岡／(株)ティーアンドティーグループ／(福)寿康会 徳風園／常葉大学地域貢献センター／(福)長泉町社会福祉協議会／(福)西伊豆町社会福祉協議会／(福)青い鳥 日本平学園／(一社)日本ボーイスカウト静岡県連盟／(公社)日本リウマチ友の会 静岡支部／(福)沼津市社会福祉協議会／(福)輝望会 沼津のぞみの里／(福)輝望会 沼津のぞみの園／沼津市ボランティア連絡協

議会／浜松船越小学校区交通指導隊／BRNかけがわ／(福)袋井市社会福祉協議会／富士ツバメ(株)／(公財)星いきいき社会福祉財団／(福)三島市社会福祉協議会／(福)玉柏会 みすず／(福)南伊豆町社会福祉協議会／(福) すぎな むつみ作業所／(福)明光会／(福)明和会／ゆりかご保育園／(福)天心会 特別養護老人ホーム竜爪園／竜南こども園／(福)わらしな福祉会りんどう／(株)渡辺工業

■賛助会員(43 件)

青木 清高／荒木 行雄／いさみ保育園／石田 信子／伊豆高原十字の園／伊藤 英明／馬塚 丈司／(福)厚生会大井川睦園／掛川市ボランティア連絡協議会／金澤 平三郎／(有)かねせい水産／川崎 久美子／河津桜ボランティアセンター／神田 均／近藤 正子／酒井 学／静岡英和学院大学ボランティアセンター／静岡県生活協同組合連合会／静岡済生会療育センター令和／静岡市桜の園／静岡県精神保健福祉会連合会 もくせい会／浄土 順子／庄野 紀子／杉山 和範／杉山 寛子／正法寺／高橋 哲夫／宝円山京宝院／瀧 衛／徳永 雄三／(公財)浜松こども園／特別養護老人ホーム 晃の園／細貝 悠斗／(福)森町社会福祉協議会／安池 康之／安本 久雄／山城 厚生／(株)やまだ学生服／山本 宏子／山本 智ひろ／ラポール・ファーム／ろごす腹話術研究会／和田 幸子

■特別会員(3 件)

KITAGAWA(株)雅会／静岡県労働金庫／(福)春風会

お力添えいただいた皆さまに深く感謝申し上げます

協 会 定 款

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を静岡県静岡市葵区駿府町1番70号静岡県総合社会福祉会館内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、市民一人ひとりのボランティア意識の高揚を図り、ボランティア活動の啓発、普及、研修、支援などを行うことにより、市民の参加と責任による、より豊かな社会の創造と発展に貢献していくことを目的とする。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

(活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表に掲げる活動を行う。

- (1) 保健、医療または福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 災害救援活動
- (9) 地域安全活動
- (10) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (11) 国際協力の活動
- (12) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (13) 子どもの健全育成を図る活動
- (14) 情報化社会の発展を図る活動
- (15) 科学技術の振興を図る活動
- (16) 経済活動の活性化を図る活動
- (17) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (18) 消費者の保護を図る活動
- (19) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① ボランティア活動の推進に関する事業
 - ② その他目的を達成するための事業

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の三種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法における社員とする。

(1) 正会員

この法人の目的に賛同し、継続的にこの法人の組織と運営を支援するために入会した個人及び団体でこの法人の総会における議決権を有する。

(2) 賛助会員

この法人の目的に賛同し、事業活動を支援するために入会した個人または団体。

(3) 特別会員

この法人の目的に賛同し、この法人の事業活動を財政面から特別に支援するために入会した個人または団体。

(入会)

第7条 この法人に正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。

2 賛助会員及び特別会員は会費の払込みをもって会員となる。

(会費)

第8条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき
- (2) 本人が死亡し、又は正会員である団体が消滅したとき
- (3) 正当な理由なく会費を2年以上滞納したとき
- (4) 除名されたとき

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会における3分の2以上の議決を経て、理事長はその会員を除名することができる。

- (1) 法令及びこの定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を著しく傷つける行為、又は法人の目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、その会員に対し、除名の議決の前に弁明の機会を与えなくてはならない。

(提出金品の不返還)

第12条 既に納入した会費及びその他の提出金品は、返還しない。

第3章 役員

(役員の種別と定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名以上
- (3) 常務理事 1名以上
- (4) 理事(理事長、副理事長及び常務理事を含む) 4名以上
- (5) 監事 2名以上

(役員の選任)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。但し、理事長が必要と認めた場合には、総会の承認を得て学識経験者等を選任することができる。

- 2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事の互選により選出する。
- 3 理事及び監事は兼任することができない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることはできない。
- 5 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれてはならない。

(役員の職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を統括する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、または、理事長が欠けたときは、理事長が予め指名した順序によって、その職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長を補佐し、この法人の日常の業務を執行する。
- 4 理事は、理事会の構成員として、法令、定款、総会及び理事会の議決に基づき、この法人の業務の執行を決定する。
- 5 監事は、次の職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合は、総会を招集すること。

(5) 前1号、2号について、理事に個別に意見を述べ、必要により理事会の招集を求めること。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を越えるものが欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(役員の解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、その役員を解任することができる。

(1) 本人の健康等の理由により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員に対し、解任の議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(役員の報酬)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(顧問、相談役の委嘱)

第20条 この法人に顧問および相談役をおくことができる。

2 顧問および相談役は、理事会の推薦により、理事長が委嘱する。

3 顧問および相談役は、この法人の運営に関して、理事長及び理事会の諮問に応じ、理事会などの席上において意見を述べることができる。

(事務局の設置)

第21条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長及び職員は、理事長が任免する。

4 常務理事は、事務局長と兼職することができる。

5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において別に定める。

第4章 総会

(総会の構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の種別)

第23条 この法人の総会は、通常総会と臨時総会の2種とする。

(総会の権能)

第24条 総会は、この法人の運営に関する次の事項を議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 年度当初の事業計画及び活動予算

(5) 事業報告及び活動決算

(6) 役員の選任又は解任、および職務

(7) 会費の額

(8) その他本会の運営に関する重要事項

(総会の開催)

第25条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び2号の規定によって請求があったときは、その日から30日以内に、臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、総会の日時、場所、及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに会員に対して通知しなければならない。

(総会の議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第28条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によりあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会における書面表決等)

第30条 各正会員の表決権は平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、または他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の規定の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(総会の議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員総数及び出席者数

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、会議に出席した会員のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が、署名押印をしなければならない。

第5章 理事会

(理事会の構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第33条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議する事項

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項

(3) 総会で議決した年度当初の事業計画および、予算の追加、又は更正に関する事項

(4) 事務局の組織及び運営事項

(5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第34条 理事会は、次にかかげる場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第5号の規定により監事から招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を示した書面により、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(理事会の議決)

第36条 理事会の議長は、出席理事の中から互選によって選出する。

- 2 理事会においては、理事現在数の過半数の出席がなければ開会することができない。
3 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名
(3) 審議事項
(4) 議事の経過の概要及び議決の結果
(5) 議事録署名人の選任に関する事項
2 議事録には、議長のほか、会議に出席した理事のうちから、当該会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印をしなければならない。

第6章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
(2) 会費
(3) 寄付金品
(4) 資産から生ずる収入
(5) 事業に伴う収入
(6) その他の収入

(資産の区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする

(資産の管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決による。

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って、行うものとする。

(会計の区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画および活動予算)

第44条 この法人の事業計画及び活動予算は、理事長が作成し、毎事業年度開始前の理事会における議決を経たうえで通常総会にて決議しなければならない。

(暫定予算)

第45条 前条の規定により、予算が成立しない期間は、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入・支出することができる。

- 2 前項の収入・支出は、新たに成立した予算の収入・支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

- 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(事業および予算の追加又は更正)

第47条 年度当初の事業計画および、予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定の事業および予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の収支決算は、事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類とともに、理事長が作成し、監事の監査を経たうえで総会において議決を経なければならない。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第50条 この定款を変更しようとするときは、総会において、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経て解散する。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

4 この法人が解散したときは、理事が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第52条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、解散の時点における、総会において出席した会員の過半数の議決を経て選定された者に譲渡するものとする。

(合併)

第53条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の過半数が出席し、その出席者の3分の2以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

(閲覧)

第54条 会員及び利害関係人から法に定める備え付け書類の閲覧請求があったときは、正当な理由がない限り、これに応じなければならない。

第8章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、静岡県ボランティア協会掲示板及び、この法人の機関誌において行うとともに、官報に掲載して行う。ただし、貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

第9章 緊急的対応

(緊急的対応)

第56条 災害時などの緊急的な対応が求められるときは、理事長の判断等により、迅速な対応に努める。その結果については、理事会並びに総会に報告しなければならない。

第10章 雑則

(細則)

第57条 この定款の施行に関し必要な細則は、理事会の議決を経て理事長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、平成14年5月23日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、この法人の設立の日から平成15年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- | | | |
|----------|---------|-----------|
| (1) 正会員 | (個人／一口) | 3,000円 |
| | (団体／一口) | 10,000円 |
| (2) 賛助会員 | (一口) | 5,000円 |
| (3) 特別会員 | (一口) | 30,000円以上 |

附 則

この定款は、平成 24 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 24 年 9 月 10 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 25 年 5 月 7 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 29 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この定款は、令和 3 年 5 月 16 日から施行する。

広告協賛(応援)企業・団体様 紹介

特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会



災害に備えた防災倉庫の設置 地域での助け合いづくり

静岡県共同募金会の緊急等助成事業の取り組みとして、社会福祉法人の施設敷地内に防災倉庫を設置し、倉庫内には、静岡県社会福祉協議会が整備した一輪車やスコップ、発電機など災害ボランティア活動用の資機材が備蓄されています。

この取り組みは、災害時に高齢者や障害者など配慮を必要とする方々を、地域自治会や民生委員児童委員協議会、市町社会福祉協議会などと共に支援していくことを目的としています。

近年頻発する自然災害への備え、大切ないのちを守るための地域体制づくりのために、赤い羽根共同募金に寄せられた皆さまの温かい思いが役立っています。



ボランティア活動 参加促進事業

幅広い世代の方々に、ボランティア活動への興味関心を高めていただき、ボランティアのすそをを広げることを目的に、身近にあるボランティア活動を紹介し、参加するきっかけとなる機会を提供しています。

活動に取り組んでいる方々や団体をゲストに招き、実際に活動に参加してみることができるこの事業には、友人同士や親子で参加される方がたくさんいます。「ボランティアって楽しいね」「また参加したい」と話される参加者の笑顔が、私たちのチカラになります。



日本で唯一の軽量鉄骨ゼネコンを目指しているナガワは、
大型商業施設から事務所・店舗・倉庫まで、自由設計でありながら
短工期・低コストでシステム建築・モジュール建築(プレハブ)
ユニットハウスの企画・設計・製造・販売を行っております。



「コスト削減」と「工期短縮」を実現 工場・倉庫・事務所・店舗に
ナガワの『NEO SERIES』



NAGAWA

株式会社 ナガワ

静岡営業所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍1-5-8

T E L : 054-205-8570 <https://www.nagawa.co.jp>

東証プライム上場企業





高校生大学生と共につくる 「地域共生フォーラム」

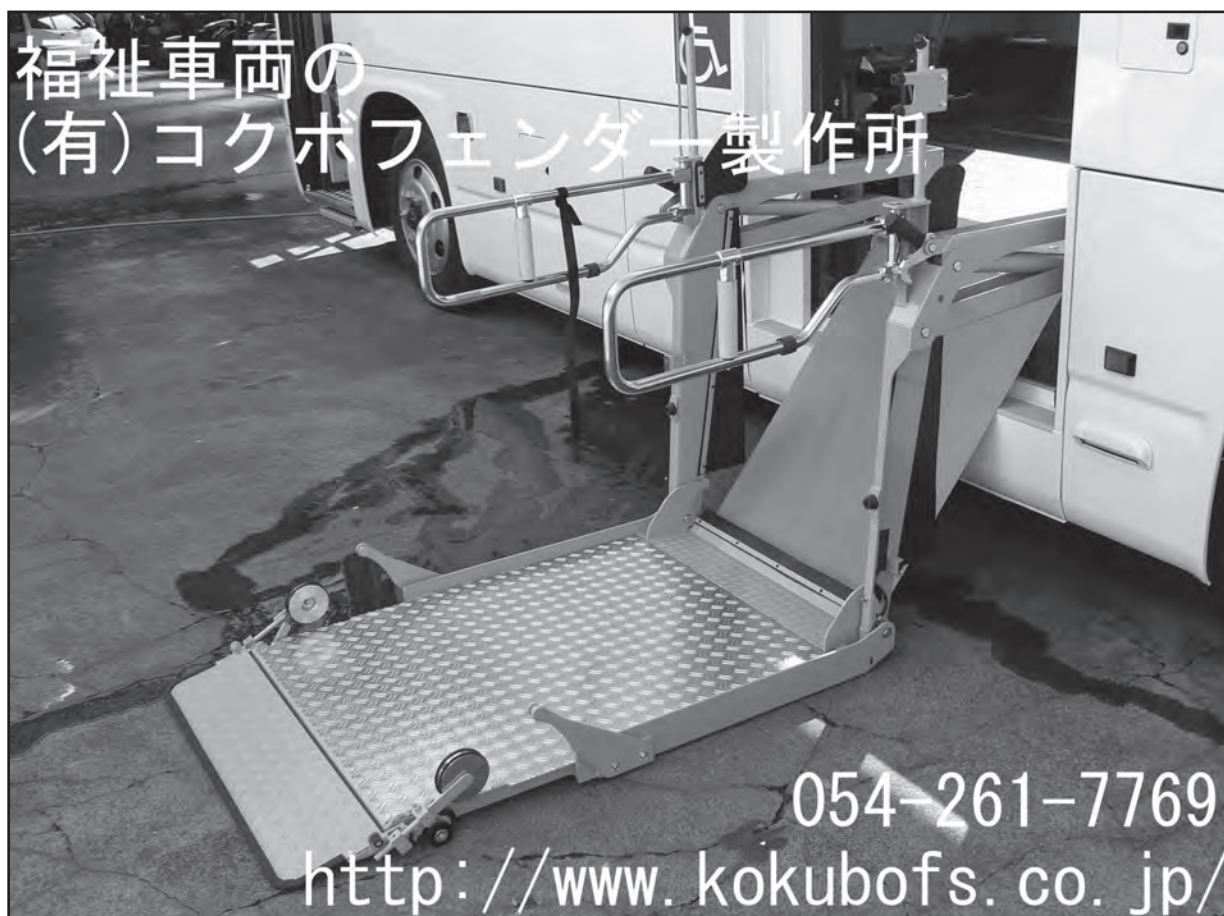
私たちが暮らす社会にはさまざまな福祉課題があります。人と人とのつながりの希薄化は社会的孤立や引きこもり、虐待、ヤングケアラーなどの問題を引き起こしています。また、3年にも及ぶ新型コロナウイルス拡大で、生活困窮者の増加がますます進行し、福祉課題は複合化・複雑化しています。

こうした課題の解決には、地域の住民どうしの助け合い・支え合いが不可欠です。次代を担う若者たちに地域の課題を『自分ごと』として捉えてもらい、一緒に解決に向けてのアイデアを考える「地域共生フォーラム」を開催しています。

価値観が多様化するなかで、それぞれが相手を思いやり共に生きていく「共生社会」とはどんなことを、当事者ゲストのお話やドキュメンタリー映画などから学び、自分の考えや意見を伝え合う場となっています。



福祉車両の (有)コクボフェンダー製作所



054-261-7769

<http://www.kokubofs.co.jp/>



あなたの暮らしを まるごと守る



あなたの生活に寄り添う

損保ジャパンの「THE(ザ)」シリーズ充実の補償内容、

万全の事故対応、安心のサービスで

あなたの暮らしをまるごと守ります。

損害保険ジャパン株式会社
〒420-0031 静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

損保ジャパン

有限会社ナカタニは

静岡県ボランティア協会を

応援しています



有限会社 ナカタニ

〒424-0871 静岡市清水区上原2-2-36

TEL: 054-345-1886

FAX: 054-345-2710

E-Mail: nakatani@nakatanlag.co.jp

URL: <https://www.nakatanlag.co.jp>



『 本物の安心をお届けします！！ 』

あなたのニーズに合わせた保険を設計致します

安全と財産管理、各種保険の申込みと事故相談は・・・

損保ジャパン(株) SOMPOひまわり生命保険(株)

第一生命保険(株) オリックス生命保険(株) 代理店



サマーショートボランティア 活動計画

毎年、夏休みを利用して中学生から高校生・大学生が福祉施設や社会教育施設でボランティア体験をするプログラムは、1982（昭和57）年から続く事業です。新型コロナウイルスが拡大していた数年間も、施設内での活動ができなかったり、受入れ人数を大幅に制限しながら、受入れ施設や保護者の皆様のご理解とご協力のもと、中止することなく実施してきました。「ボランティアをしたい」という参加者の思いは、多くの方々が支えてくださっています。

参加者は事前研修会に出席し、ボランティア活動をするうえでの心がまえのほか、あいさつ、時間や約束を守るなど基本的なマナーについて学びます。初めてのボランティア活動でも不安なく取り組めるよう研修を受けた後、各自が希望した施設で4日間以上の活動に入ります。施設利用者とのふれあいの中で、人と人とのつながりの大切さを感じ、たくさんの「ありがとう」と笑顔から、福祉やボランティアに対する興味関心を深めてく

れました。

施設職員の仕事を知り、学ぶことが、将来の福祉分野への進路を考える機会にもなっています。



社会福祉法人

聖隷福祉事業団

SEIREI SOCIAL WELFARE COMMUNITY

<法人本部>

〒430-0946浜松市中央区元城町218番地26

電話：053-413-3300(代表)





ひとりじゃないよ 「ケアする人のケア」を学ぶ会

「『ケアする人のケア』を学ぶ会」は、在宅医療に取り組む医師の看取りへの思いや、ヤングケアラー当事者の思い、カウンセリングの現場や災害の現場から見てきたことなど、さまざまな分野でケアの最前線に立ち続ける講師のお話から、「ケアする」「ケアされる」という関係を越えたみんなで支え合うケアと、私たち一人ひとりにできることを考える機会となることを願い開催しています。

私たちは「知る」ということで心が軽くなることがあります。この事業は、日々のさまざまな悩みや葛藤を抱えながらケアに携わっている参加者が、講師のあたたかな言葉に癒しと元気を得る場となっています。

今年度の第1回目は、菊川市ボランティア連絡協議会、菊川市社会福祉協議会との共催で、認知症ドキュメンタリー映画『ぼけますから、よろしくお願いします。』の監督による講演会を開催、

身近な病気として「認知症」を正しく理解し、地域で支えることの大切さを学びました。

第2回目は、在宅ホスピス医による講演会を、福祉医療を志す専門学校生とともに伺い、自分らしく生きるとはどういうことかを学びました。



爽やかな風のように心に届く福祉

～児童・障がい者から高齢者まですべての世代の皆様のために～



社会福祉法人 春風会

〒410-0302 静岡県沼津市東椎路 1742-1

TEL 055-967-1166

FAX 055-967-3566

法人HP <http://www.shunpuukai.com> Eメール shunpuukai@pc.tnc.ne.jp



静岡県ボランティア研究集会

ボランティア・市民活動に関心を寄せる人たちが、実際に活動している人たちが一堂に会し、情報交換や話し合いを通して、お互いの活動の学習を深め、ボランティア同士のネットワークづくりを推進することを目的に開催しています。

開催場所は、東部・中部・西部と会場を持ち回りしながら実施しています。開催市町と近隣市町の社会福祉協議会やボランティア団体の関係者で実行委員会を立ち上げ、分科会のテーマや講師・ゲストの選考や、参加者に伝えたいメッセージなど半年以上の時間をかけて作りあげる集会には、開催地域の特色も盛り込まれ、毎回参加者含め500名近い方々が関わっています。

コロナ禍で、開催を延期したり規模を縮小して動画配信という形で実施した年もありましたが、人と人とのつながりの大切さを改めて感じている私たちにとって、ボランティア活動・市民活動が以前のように活発に取り組むことができる日が戻ってきたことは大きな喜びです。

今年度は、西部地区の菊川市で開催しました。司会進行には、地元の高校生が協力してくださり集会を盛り上げてくれました。



社会福祉法人

天竜厚生会

地域みなさまに支えられて、
おかげさまで75年。
これからも熱い心、豊かな知識、
すぐれた技術で
地域のニーズにお応えします。

障がい者
支援

高齢者
支援

子育て
支援

健康
医療

地域福祉
事業

福祉
教育



053-583-1115



〒431-3492
浜松市天竜区渡ヶ島217-3



TERIYU_KOHOSEKAI





TOMOSHIBIプロジェクト 高校生スタディツアー

Tohoku（東北） More（もっと） Shizuka（静岡） Bind（結びつける）の頭文字で、震災をきっかけにできた絆をさらに深めるための取り組みが「TOMOSHIBIプロジェクト」です。

震災からすでに10年以上が経過し、震災の記憶や被災された方々の経験は風化していく傾向にあります。次代を担う高校生が被災地を訪れ、直接見聞することで感じたこと、考えたことが静岡での防災の備えにつながると考え、夏休みを利用して実施しています。

三陸鉄道で移動中に見る穏やかな海の景色からは、当時発生した大津波の様子はまったく想像もできませんが、震災遺構で観る津波映像や語り部のお話から当時の様子を追体験しながら、自分や大切な人のいのちを守ることはどんなことなのかを考えました。

岩手県立釜石高校の学外活動として語り部活動や防災の啓発活動に取り組む「夢団」のメンバーと今年度も交流する機会がありました。

「夢団」が手作りした『防災すごろく』や『防主めくり』と一緒に楽しみながら、参加者は自分たちができる取り組みのヒントをたくさん得ることができました。



印刷物からノベルティまで おまかせください。

チラシ

パンフ
レット

冊子

メモ帳

ふせん

カレンダー



紙加工品のことなら大日三協へ

大日三協は、FSC 森林認証 (COC 認証) を取得し、森林認証紙の取り扱いをしています。



大日三協株式会社

静岡県静岡市葵区流通センター12 番1号
TEL:054-265-5501 FAX:054-265-5502

「1本のジュースがvolunteerを応援」自動販売機設置先

(令和6年4月1日～令和7年3月31日 終了設置先を含む)

【伊藤園株式会社】

(特非) 活き生きネットワーク/静岡保徳(株)/ (株)ティーアンドティー (DOPE) 静岡店/日進電気(株)
/特別養護老人ホーム 白扇閣/袋井市スポーツ協会 アクアピュア駐車場/袋井市体育協会 堀越公園西
側・堀越公園東側/(福)明和会養護老人ホーム 明和苑/明和会ワークスつばさ/明和会ワークスつばさ
もみの木分場

【ダイードリンク株式会社】

アースヴィレッジ藤枝/あーす介護ショップ/アースふるーら静岡石田/(有)井嶋新聞店 都田販売所/
イースタウン巽 正面玄関・裏口・和/伊太コミュニティセンター/庵原山一乗寺/SBSマイホームセ
ンター藤枝展示場/オイスカ高等学校/農事組合法人大久保園芸/(有)カメヨシ榛南支店/菊川市民総合
体育館/特別養護老人ホーム 喜久の園/特別養護老人ホーム 高麓/小沼製館(株)/(福)小羊学園つばさ
静岡/(株)サイラン/JA大井川葉梨支店/(株)ジェイフィルム 工場食堂・静岡工場/(株)静岡オリコミ
/静岡県総合社会福祉会館2F/特別養護老人ホーム 松秀園/聖隷おおぞら療育センター 1F・3F/
聖隷健康サポートセンターshizuoka/聖隷健康診断センター/聖隷静岡健診クリニック/聖隷浜松病院
C病棟7階デイルーム/聖隷袋井市民病院/聖隷富士病院 1F/聖隷三方原病院管理棟 4F・スインプ
ロス/大日三協(株)/専門学校中央医療健康大学校/中外製薬工業(株)藤枝工場/中日新聞御前崎専売店
/(株)ティーアンドティーグループ/介護付有料老人ホーム でらいと島田・でらいと焼津/(福)天竜厚生
会特別養護老人ホーム 登呂の家/(株)戸隠/トヨタレンタリース 静岡浜松新幹線口北側/中村醤油(株)
/西山ナーシング社員食堂/西山病院新館/(福)西山福祉事業団西山の杜/ハートライフ千代田/(福)白
翁会 光陽荘/浜松市リハビリテーション病院 1F・2F/特別養護老人ホーム 晃の園/ビューティーコ
レクション焼津店/平井工業(株)/富士ツバメ(株) 沼津支店・榛原支店・浜松支店・富士宮営業所/札の
辻クロス駐車場 3F・4F・5F/プレミアムハートライフケアホーム千代田/ボンベルソ/みかん薬局
/三井ケアマーズフロロプロダクツ(株)/(株)村上開明堂 大井川工場/(株)有信商会/(医)社団陵和会
浜松南病院/ナーシングホーム オンフルール/静岡市番町市民活動センター

【東海ビバレッジサービス株式会社】

KITAGAWA(株)①/KITAGAWA(株)②/久住山洞慶院

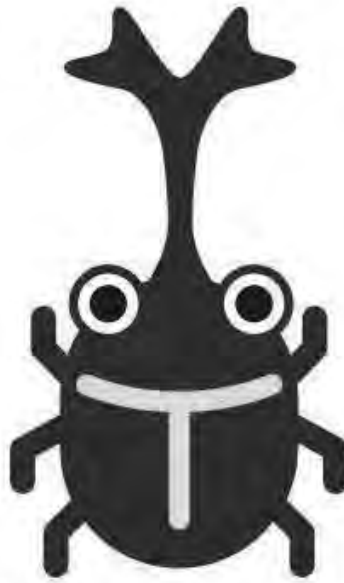
【サントリービバレッジサービス株式会社】

(学)日本語教育センター

【FVジャパン株式会社】

聖隷富士病院 4F・5F・6F

(順不同・敬称略)



かぶとむしクラブ

頑張りがすぎないトレーニング

自分のペースで

歩いたり走ったりするだけ

街中で高地トレーニング

30分で2時間分のトレーニング効果

高地トレーニングは、標高2,500メートル以上の高い山岳地帯でトレーニングを行うことで、心肺機能の向上を中心とした運動能力向上を目指すトレーニングです。高地では、酸素濃度が低く血中の酸素濃度が低下します。その際、人間の体は低酸素の環境に適應した血中の酸素濃度を確保するため、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させます。この体の適應能力を活かし、トレーニング効果を格段に高めたトレーニングになります。まさに「精神と時の部屋」の誕生です。



貧血・肩こり解消

高地トレーニングを行うことで、体内で赤血球やヘモグロビンやミトコンドリアを増加させる効果があります。その結果、女子アスリートや更年期の貧血や肩こりの解消といった喜びの声を頂いております。



始めるなら
今がチャンス♪

標高3000mの高地空間で時短トレーニング



その日の気分で歩いたり走ったり



大型モニターを見ながらサイクリング気分



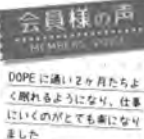
ゆったりと体を動かしリラックス



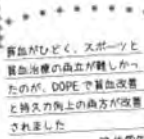
専門のトレーナーと相談しながら



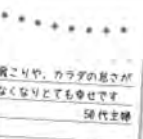
その日の気分で歩いたり走ったり



大型モニターを見ながらサイクリング気分



ゆったりと体を動かしリラックス



専門のトレーナーと相談しながら

《料金》

デイ会員	月4回 平日 11:00～17:00	11,000円(税込)/月
ウィーク会員	月4回	13,200円(税込)/月
スタンダード会員	月8回	17,600円(税込)/月
VIP会員	通い放題(1日2回までご利用可)	22,000円(税込)/月

※別途、入会事務手数料5,500円がかかります(入会時)
※学割2,000円引き

《設備》

シャワールーム	ドライヤー	※無料体験に参加される時は、室内用ランニング、シューズ、タオル、動きやすい服装、お飲み物をお持ちいただくだけでOK!
鍵付きロッカー	駐車場12台完備	

古庄駅、国道1号沿いに静岡初上陸の高地トレーニング

〒420-0812 静岡市葵区古庄1-1-1

■営業時間/平日 10:00～21:00、日曜日・休曜日/10:00～19:00
■体験予約の最終受付 19:00 ■休館日/水曜日 ■駐車場 12台完備

☎054-208-5588

高地トレーニングドープ

Q検索



RICOH FUJIFILM

富士フイルム BI
特約店

えんぴつからオフィス家具、複合機、コンピューターまで、
オフィスのことならおまかせください。



タムラ

静岡市葵区駿府町 1-37 (北街道沿い 鷹匠 2 丁目交差点)

TEL : 054-252-3101 / FAX : 054-254-0717

楽天市場にて出店中 : <http://www.rakuten.co.jp/tamurabungu/>



オフィスのお悩み
まるごとご相談ください

印刷機・複合機・プリンター



ネットワークとセキュリティ



機器メンテナンス



事務用品・防災用品



Follow Us On
Twitter



株式会社 膳文堂

[所在地] 静岡市葵区本通4丁目1-4

☎054-251-3111 ✉century@tobundo.com



災害時の要配慮者支援を考える 「災害時の知恵ぶくろ」

災害時、高齢者や障害者など命の危険にさらされることが多くなる「要配慮者」の命を守るために、さまざまな「要配慮者」への支援活動を行うゲストから、これまでに取り組んできた具体的事例を伺い、地域で協力できるつながりづくりの必要性を学び、考える研修会を3年間の事業として実施しました。

「要配慮者」は高齢者や障害者だけでなく、ケガをして動けない、生まれたばかりの乳児を抱えている、感染症に罹患しているなど、誰もが「要配慮者」になる可能性があります。日頃から地域でのつながりづくりを築き、自分たちの地域にどんな人が生活しているかを知っておくことが大切です。

1年目は、地域で暮らす多様な方々が抱える課題に「『気づく眼』を持つ」をテーマに開催、災害時に一人で行動することへの不安や、まわりの

人たちに迷惑をかけてしまうことへの不安と遠慮が多いことを学び、日頃からのつながりの大切さを実感しました。

2年目は、「解決のためのアイデアを考えよう」をテーマに開催、よりよい解決策を考える視点を持つことの大切さを学びました。

3年目となる今年度は、「解決できる人たちとのつながりをつくろう」をテーマに、さまざまな支援活動に取り組む団体等の活動を知り、平常時からのつながりづくりの場を提供しました。



正社員 大募集!!



現場技能職・現場技術職(作業・監督)

初任給 29万円~

※基本給+出張手当・現場手当等含む



KITAGAWA 株式会社

〒420-0841 静岡市葵区上足洗二丁目11番53号

TEL054-209-7800 FAX054-209-7802



皆様の善意を地域の福祉に役立てます



《主な福祉事業》

- ・静岡県西部地区 生活保護家庭の中学生と小学校新入学児童に図書カード贈呈
- ・静岡県西部地区 児童養護施設入所者と浜松市内の交通遺児の中学卒業生にお祝い金贈呈
- ・静岡県西部地区 児童養護施設出身の大学生らに生活支援一時金贈呈
- ・静岡県内のボランティア団体を顕彰する中日ボランティア賞の制定
- ・中日新聞東海本社主催の事業へ児童福祉施設入所者などを招待
- ・各種福祉団体への後援 など

ご寄付はご持参（平日 10 時～12 時、13 時～17 時）
または郵便振替でお願いいたします

【送金先】

ゆうちょ銀行（振替）00880-9-65060
「中日新聞社会事業団東海支部」

※ネットバンクからは

ゆうちょ銀行

店名 ○八九 店（ゼロハチキユウ店）

当座預金・口座番号 0065060へ



HP はこちらから



社会福祉法人 **中日新聞社会事業団東海支部**

〒435-8555 浜松市中央区葉新町 45 番地 中日新聞東海本社内

電話 053-421-6217 FAX053-421-6218

静岡県ボランティア協会のあゆみ

1977年	4月	静岡県ボランティア協会設立。初代理事長に岡本一男就任
		第1回「静岡県ボランティア研究集会」開催
1978年	6月	東部ボランティアビューロー開設(沼津市社協が管理)
	10月	浜松ボランティアビューロー開設(浜松市社協が管理)
1979年	7月	第3回「高校生ワークキャンプ」(県東部で開催/県ボラ協主催)
1980年	4月	日本青年奉仕協会より国内1年間ボランティア受入れ開始
		第1回「ボランティアコーディネーター養成講座」開講
1981年	11月	東海・北陸ボランティア研究集会開催
1982年	4月	県内1年間ボランティア活動計画スタート
	7月	第1回「サマーショートボランティア活動計画」スタート
	9月	第1回「わたぼうし静岡コンサート」開催
1983年	3月	静岡県総合社会福祉会館完成に伴い、本協会も市内伝馬町事務所から移転
1984年	3月	第1回「静岡県女性ボランティア研究集会」開催
1985年	10月	SBSリフトバスキャンペーンで大型リフトバス誕生
		第1回「しずおか福祉バザール」開催
1987年	12月	静岡県ボランティア協会設立10周年記念式典・シンボルマークを作成
1988年	12月	第1回「海外でのボランティア活動に学ぶ高校生スタディツアーINアジア」を、静岡リパティライオンズクラブとの共催で開始
1989年	7月	発見のためのユーススタディツアー実施(静岡橘ライオンズクラブ助成)
1992年	9月	学校週5日制(第2土曜日休業)のスタートに伴い、青少年ふれあい交流事業開始
1993年	7月	片山敏朗副理事長が2代目理事長に就任
1995年	1月	阪神淡路大震災の発生。被災地の支援活動として協会職員の派遣及びボランティアの派遣
1996年	7月	災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座(静岡県委託事業)
1997年	1月	ロシアタンカー重油流出事故に伴う後方支援活動
	6月	静岡県ボランティア協会設立20周年記念式典開催
		静岡県ボランティア協会あり方検討委員会の開催
	10月	静岡県議会ボランティア推進議員連盟が発会し本協会へ支援が開始された
1998年	2月	リパティフレンドシップハウス完成ツアー実施(静岡リパティライオンズクラブ10周年記念事
	6月	市民活動サポートセンターを開設
		災害時におけるボランティア受け入れ活動資金づくりに着手
1999年	8月	トルコ大地震救援募金・台湾大地震現地視察を実施
2001年	4月	ボランティア国際年静岡県推進協議会事務局を引き受け記念事業を実施
2002年	2月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立総会 認証申請へ
	6月	特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会設立記念式典・祝賀会
2004年	4月	勤労者マルチライフ支援事業がスタートする(厚生労働省・さわやか福祉財団委託事業)
	6月	片山敏朗理事長の退任に伴い、第3代目理事長に神田均就任
	10月	新潟県中越地震被災地への支援活動 2004年は災害多発年
2005年	4月	「災害時におけるボランティアコーディネーター養成講座」追加養成開始(3ヵ年)
2006年	6月	一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会をスタートさせる
2007年	8月	新潟県中越沖地震被災地への支援活動
2008年	1月	静岡県ボランティア協会設立30周年記念式典開催
	6月	中国四川省大地震被災地ヘントンを贈る運動を展開 10月に現地モニタリング調査を実施
2009年	7月	静岡市番町市民活動センターの指定管理団体に選任、10月より管理業務を開始する
2011年	3月	東日本大震災が発災、被災地支援活動を開始
	4月	岩手県遠野市にボランティア拠点「遠野まごころ寮」を開所
		被災地支援活動として、ボランティア派遣を継続実施(ボラバス38週連続実施へ)
2013年	5月	遠野まごころ寮から「三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)」開所
	11月	ふじのくに国際災害ボランティア支援ネットワーク「フィリピン台風30号」緊急支援募金
2014年	1月	ふじのくに静岡・協力隊を育てる会設立、本協会内に事務局設置
	3月	大規模災害発生時における災害ボランティア活動拠点に関する覚書を締結
		三陸ふじのくに絆ハウス(大槌・鶴住居)閉所へ
2015年	4月	ネパール地震が発生、支援活動を展開
2016年	3月	東日本大震災5年の集いを実行委員会で開催(参加者400名)
	4月	熊本地震が発生。緊急支援活動を開始
2017年	4月	静岡県ボランティア協会設立40周年。6月に記念式典開催
	6月	ボランタリズム推進団体会議(通称:民ボラ)静岡大会を開催
	7月	神田均理事長の退任に伴い、第4代目理事長に小野田全宏就任
2018年	7月	西日本豪雨災害が発生、広島県呉市への緊急支援活動を開始
2019年	5月	平成から元号が令和に改まる
	8月	2019年九州豪雨災害が発生、支援活動を開始
	10月	令和元年台風19号災害が発生、県東部地域及び長野市への緊急支援活動を開始
2020年	1月	新型コロナ感染症拡大に伴い募金活動を開始し、感染防止等の取り組みを開始
	7月	7月豪雨災害が発生、熊本県を中心に九州地方への緊急支援活動を開始
2021年	3月	東日本大震災10年の集い「TOMOSHIBIプロジェクト」を立ち上げる
2022年	4月	静岡県ボランティア協会設立45周年
		「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」を立ち上げる
	9月	令和4台風15号災害が発生、浸水被害を受けた静岡市清水区を中心に支援活動に取り組む
2023年	3月	大型リフトバス「ふじのくに愛輪2号」の運行事業を終了する
2024年	1月	令和6年能登半島地震が発生。石川県穴水町で支援活動を開始

特定非営利活動法人

静岡県ボランティア協会のご案内

社会の様々な問題や課題に対し、市民自らが主体となり取り組むボランティア活動・市民活動は、年々ますます多様化し広がりを見せています。活動に参加する人の年齢や職業、目的、関わり方も実に様々。静岡県ボランティア協会は、そんな自由で柔軟な、無限大の可能性を秘めた市民活動を推進するため、1977年4月10日に誕生し、2022年45周年を迎えました。

個人・グループ・学校・行政・企業などの橋渡しをし、個々の力をさらに大きな力へ変えていく“中間支援機関”として、様々な事業に取り組んでいます。（2002年5月、特定非営利活動法人として認証を受ける）

広報・情報提供

ボランティア活動や市民活動、生活に役立つ県内外の情報を提供しています。

- ・機関誌「ボランティア情報静岡」の発行
- ・ぼらんていあMailの発行
- ・ホームページによる情報提供
- ・ボランティア活動に関する冊子「ボランティアガイドンス」の作成・配布

調査・研究

社会のニーズや問題を把握し取り組んでいくための調査・研究を行なっています。

体験と学びの場づくり

福祉、国際交流、環境、芸術、災害、医療などの社会のあらゆるテーマに対し、興味関心を深め、問題・課題の解決に向けて考え、行動する機会を提供しています。

- ・サマーショートボランティア活動計画
- ・一人じゃないよ「ケアする人のケア」を学ぶ会
- ・高校生スタディツアー INアジア
- ・静岡県ボランティア研究集会
- ・ボランティアによる災害時の要配慮者支援体制づくり
- ・ボランティアコーディネート研修会
- ・ファシリテーションセミナー
- ・高校生東北スタディツアー
- ・高校生・大学生と共に創る「地域共生フォーラム」
- ・実習生の受入れ
- ・講演会、シンポジウム、企業等への出前講座の開催

相談・支援活動

ボランティア活動や市民活動に関する様々な相談の受付、支援を行っています。

- ・個人、学校、企業、団体などからのボランティア活動に関する相談対応
- ・NPOやNGO、ボランティアグループの立上げ、活動支援
- ・人材、団体、助成金、活動等の紹介、情報提供
- ・ボランティアビューローや活動資機材の貸出し
- ・青少年の体験活動・ボランティア活動支援
- ・ボランティア活動参加促進
- ・災害時のボランティア活動に関する情報提供や相談対応
- ・「ふじのくに協力隊を育てる会」の活動支援
- ・「フードバンクふじのくに」の活動支援
- ・「ウクライナ希望のつばさSHIZUOKA」の活動支援

災害支援活動

自然災害等で大きな被害を受けた地域において、いち早く現地の被害状況を把握し、ニーズに沿ったボランティアの送り出しや、被災された方々に寄り添った支援活動をしています。

指定管理業務

静岡市番町市民活動センターの管理運営

■ ボランティア活動に関するお問合せは・・・

特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館2F

Tel. 054-255-7357 Fax. 054-254-5208

E-mail : evolnt@mail.chabashira.co.jp URL : <https://www.shizuvol.jp>



2024-2025 年度年次レポート

2025 年 6 月 10 日発行／発行人 小野田 全宏

〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70 県総合社会福祉会館内

TEL.054-255-7357 FAX.054-254-5208

URL <https://www.shizuvol.jp>

E-Mail evolnt@mail.chabashira.co.jp